

# 平成18年度 国立大学法人北海道教育大学事業報告書

## 「国立大学法人北海道教育大学の概要」

### 1. 目標

21世紀に入って日本の国立大学は、国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し、国民の負託に応えることが強く求められている。その中で、北海道教育大学は、教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に応えるために、大学の基本的な理念と目標を自ら定め、これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

#### ○ 北海道教育大学の基本理念

- ・ 学術の中心として、教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り、時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に応える。
- ・ 広く深い専門的学芸の教授と、教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養とによって、学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し、義務教育諸学校の教員をはじめとして、豊かな人間性をそなえ、創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・ 北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として、また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として、北海道内の国立大学等と連携しつつ固有の役割を果たす。
- ・ 広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし、北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

### 2. 業務

#### I 「新生北海道教育大学」の着実なスタート

本学は、平成18年度の年度計画のテーマとして、「新生北海道教育大学の着実なスタート」を掲げ、昨年来、学長のリーダーシップのもと進めてきた大学再編の準備をほぼ完了し、大学の体制全般にわたる改革を軌道に乗せるとともに、現代の多様な教育課題に勇気を持って立ち向かってゆく、実践的な指導力を持った教員の養成や、広い視野をもった地域の有為な人材の育成を目指して、新しいカリキュラム等を実行に移し、同時に本学で学ぶ者を様々な面から支援する諸制度を整備した。また大学としての社会的責任を強く意識しつつ、こうした諸制度を支える教員の根本的な意識改革を目指す教育・研究面にわたる諸施策を行うとともに、業務運営面全般についても本学の意図を全面的に展開するための戦略的・機動的な諸方策を実行した。

#### II 業務運営の改善及び効率化

##### ◎ 運営体制の改善

##### ① 副理事とキャリアセンターの設置

- 4人の理事の他に「副理事」を設け、学生支援と学術情報部門を担うこととした。同時に「副理事」を長としたキャリアセンターを本年より新設し、学生支援部門等の戦略性・

機動性の強化を図った。

## ②外部有識者の広範な活用

- 経営協議会の外部委員に経済界・教育界から有識者を登用し、その意見により「北海道教育大学教育支援基金」を設けた。
- 監事の意見により「いじめ対策緊急プロジェクト」を発足させた。
- 11人の有識者を特任教授に任命し、視野の広い新鮮な講義・セミナー等を実施した。
- 札幌商工会議所会頭・恵庭市長・北海道新聞社主幹等を講師としたキャリア講座等を実施した。
- 本学が設置した教職スーパーバイザー（教育実践に関わる指導・助言を専門に担当）、キャリアオーガナイザー（学生の就職支援を専門に担当）に、経験豊富な外部有識者を任用した。

## ③学長による予算検討委員会の主催

- 予算を統括する予算検討委員会に学長と事務局長が入り、本学の「中期財政指針」を踏まえたより戦略的・機動的な財政運用を行うことが可能となった。

## ④「附属学校室」、「監査室」、及び「GP等支援室」等の設置

- 附属学校の運営体制、監事監査機能及びGP事業の業務をサポートするため、「附属学校室」「監査室」「GP等支援室」を設置した。

## ⑤「総合情報基盤管理室」の設置

- 「情報システム管理室」を「総合情報基盤管理室」に発展改組した。

## ⑥教育研究に関わるセンター再編の決定

以下の3センターに再編することを決定した。

- 「大学教育開発センター」:FD・授業評価等を推進
- 「学校・地域教育研究支援センター」:学校教育・地域連携・生涯教育等を研究
- 「国際交流・協力センター」:国際交流・協力全般に関する研究・事業等の実施

## ◎教育研究組織の見直し等

- 大学再編による教育研究組織の完成に向け、32人の教員の配置換を実行した。
- 北海道教育委員会から3人を本学教授として受け入れた。

## ◎人事の適正化及び人件費の削減達成

### ①教員採用への総合的な業績評価とインセンティブ

- 平成19年度に全教員の業績に係るデータベースを構築するための検討を行い、平成20年度からこのデータベースを活用し、人事評価システムを開発することとした。
- 「教育評価」「研究評価」「社会貢献評価」「大学運営」の4つの面から、教員の業績評価を総合的に判断する制度の導入について、教員の共通理解が得られた。
- 新たな昇給制度の運用に当たり、これまでの各部局単位で実施してきた在り方を改め、大学全体で運用することとした。

### ②女性・外国人教師の採用方針の決定

- 「男女共同参画推進のための報告書」を取りまとめ、女性教員の比率を20%に高める

提言をした。

○「外国人教師の取扱いに関する要項」を制定した。

### ③5. 37%の人件費の削減達成

○教授:准教授の比率の努力目標を50:50に設定し、教授昇任を抑制するとともに、事務系職員の定年退職後の補充抑制等により、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、5. 37%削減することができた。

## ◎事務等の効率化・合理化

○「中期財政指針」に基づき業務の統合・集中化やアウトソーシング化を進めた。

## Ⅲ 財務内容の改善

### ◎外部資金その他の自己収入の増加

#### ①科学研究費補助金の申請促進と採択額の増加

○研究分担者を含め50%の申請率を達成し、採択額9、800万円から1億円超に伸ばした。

#### ②入試広報の充実と確実な学生確保

○入試広報の充実させ、学部においては、定員充足率112%を達成した。

### ◎経費の抑制

#### ①「中期財政指針」に基づき管理的経費が2. 94%節減

○契約業務の一元化、光熱水料の節減目標の設定、中間決算の実施(10月)等により、2. 94%の節減を達成した。

#### ②テレビ会議利用により850万円の経費節減

○テレビ会議の利用促進により、前年度比6. 4%の利用率向上を達成し、旅費換算で850万円の節減を実現した。

### ◎資産の運用管理「中期財政指針」に基づく資産の有効利用

○「国際交流基金」で「10年利付国債」を購入し、180万円の利息を得た。

## Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供

### ◎自己点検・評価及び外部評価の取組方針等の策定

#### ①「学生支援等」についての自己点検評価

○「点検評価実施要項(平成18年度自己評価分)」を策定し、「学生支援等」について自己点検評価を実施し、報告書にまとめホームページで公開した。

#### ②外部評価の実施準備の完了

○外部評価に関しては、平成19年度に実施することを決定し、「点検評価実施要項(平成19年度外部評価分)」を策定し、外部評価委員を選定した。

## ◎大学情報の提供と「ウェブリフレッシュ週間」の設置

### ①大学情報の提供

- (株)電通北海道からの広報アドバイザーの助言を受け、本学の各種の情報をホームページで提供した。

### ②「ウェブリフレッシュ週間」の設置

- 「ウェブリフレッシュ週間」を設置し、定期的にホームページの更新を図った。

## ◎教職員の法令遵守・職務倫理の意識向上のためのガイドラインの整備

- 法令遵守・職務倫理の意識向上を目指し「職員の倫理保持のためのガイドライン(案)」を作成した。
- 教員等の研究活動における不正行為等を防止するための倫理規定として、「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定した。

## V その他の業務運営

### ◎施設整備計画の策定と実施

#### ①「キャンパスマスタープラン2005」と「施設整備計画」の策定

「施設整備計画」を策定し、各キャンパスで以下の整備を実施した。

- 旭川・函館・岩見沢キャンパスの校舎の耐震整備、老朽化対策を実施(14.4%、8、500㎡)した。
- 教育研究活動のための共用スペース、学生の利便を考えた「学生支援フロア」の設置、バリアフリー対策等を実施した。

#### ②岩見沢市との合築事業による「芸術スポーツ地域共同センター」の着工

- 芸術課程とスポーツ教育課程を設置した岩見沢校で、岩見沢市との合築事業「芸術スポーツ地域共同センター」を着工した。

#### ③学生・市民から関心を持たれる「エコキャンパス」の取組

- 環境報告書「北海道教育大学の環境配慮の取組みの状況」を作成し、公表した。
- 緑化推進、古紙回収のための「エコボックス」、身障者用エレベーター等の設置を推進した。

### ◎「危機管理基本マニュアル」と安全なキャンパスづくり

#### ①全学的な「危機管理基本マニュアル」の策定と危機管理体制の構築

- 全学的な「危機管理基本マニュアル」を策定し、各種の危機防止措置を施した。
- 学長を長とする「危機管理委員会」を設置し、「危機管理体制」を構築した。
- 文部科学省委託事業「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成し、本学の「防犯対策の施設整備計画」を策定した。

#### ②避難訓練と自動体外式除細動器(AED)の設置

- 大学・附属学校園で地震・不審者等に対する各種の避難訓練を定期的を実施し、また各キャンパスに自動体外式除細動器(AED)を設置した。

### ③派遣留学生の「危機管理プログラム」への加入義務

- 大学側が費用の4分の3を負担する「危機管理プログラム」に、派遣留学生の加入を義務づけた。

## VI 教育の質の向上

### ◎教育の成果

#### ①社会・教育現場での実践科目「教育実践フィールド科目」の実施

- 教育実習とともに社会・教育現場での教育実践を学ぶ「教育実践フィールド科目」を開始し、再編後の1年生の基礎実習及び学校ボランティア等において、教員養成GPの成果である「教育実践改善チェックリスト」を用い、その成果を検証できた。

#### ②教職大学院の設置に向けた準備

- 本学の大学院教育のさらなる向上を図るため、教育実践を重視した教職大学院（高度教職実践専攻）構想を具体化し、平成20年4月の開設に向けて準備を行った。

#### ③厳正な成績評価・GPA制度・CAP制の実施と「大学教育情報システム」

- 昨年来検討してきた厳正な成績評価・GPA制度・CAP制を本年度より「大学教育情報システム」上で実施し、50%の学生から有益との調査結果を得た。
- 本年度より本稼動した「大学教育情報システム」の利便性を向上させ、シラバス・受講手続き・成績確認等を学外からでも行うことができる機能を持たせた。

#### ④入試広報の充実

- 広報アドバイザー（株）電通北海道との連携で、「大学案内」の早期発行、大学説明会、高校訪問（北海道～北関東まで260校）、オープンキャンパス、ホームページの充実など多様な入試広報を展開した。

#### ⑤他大学等との連携で教育内容の多様化を図る

- 琉球大学教育学部と単位互換の交流（20人の学生の派遣・受入）を行うとともに、函館地域の大学等が連携・協力する「函館地区高等教育機関連携推進協議会」に参加し、合同で公開講座「函館学」等を開催した。

### ◎教育の実施体制

#### ①授業評価アンケートとFD活動

- 昨年度実施した、「授業評価アンケート」をもとに、学生参加型授業の重要性についてまとめた「授業の改善を目指してー参加型授業を目標とした17年後期「実態調査」の結果」報告書を作成し、参加型授業を全学のFD活動の重要課題とした。
- 新たな「授業評価アンケート」を実施し、その結果を踏まえ、改善のための諸方策を提示した。
- 「授業評価アンケート」で高評価を得た教員を中心に「授業公開」を行い、また新任教員を対象としたFD活動に関するワークショップを行った。

#### ②双方向遠隔授業システムによる多様な授業の実施

- キャンパスが広範囲に展開している本学では、双方向遠隔授業システムの活用を推進し、同システムにより学部では全学連携科目を12科目、大学院では7科目を開講し、800人が利用した。

### ③学生の自主的・創造的学習を支援する図書館の自己点検評価の実施

- 「北海道教育大学附属図書館自己点検評価中間報告書」(平成19年3月)を作成し、サービス改善等の課題をまとめた。

## ◎学生への支援

### ①「北海道教育大学教育支援基金(目標1億円)」の設置等

- 優れた教師の育成、地域に貢献する有為な人材を奨励する制度を定めた。  
学部学生：毎年300万円(10万円×30人)  
現職教員(学校現場の教員)：毎年800万円(20万円×20人、2年)  
大学院生：〃
- 平成19年入学試験の成績優秀者の入学料免除(学部17人、大学院5人)を行った。

### ②キャリアセンターの設置と全学的キャリア講座等の推進

- キャリアセンターを設置し、キャリアプラン講座及び本学独自のインターンシップ等を実施した。
- 「キャリアニュース」「採用のための大学案内」等を発刊した。
- 本学独自の企業説明会、各種の業界セミナーを実施し、参加学生のための就職支援バスを運行した。

### ③指導教員(アカデミック・アドバイザー)とオフィスアワー制度の全学的実施

- 「指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアル」に基づき、本格的にアカデミック・アドバイザー制度を実施し、同制度に関するアンケート調査を行ったところ、不満を抱いた学生の3倍に当たる39%の学生が満足との結果だった。
- オフィスアワー制度に対する学生の利用率が昨年度の7%から16%に向上し、引き続き促進の方策を検討した。

### ④「学生なんでも相談室」の業務開始

- 「学生なんでも相談室」の業務を開始し、平成19年1月までの学生の利用は47件であり、さらなる周知の方策を検討した。

### ⑤人権侵害(ハラスメント)防止対策の充実

- 「北海道教育大学における人権侵害の防止等に関する規則」を制定した。
- 学長を長とする人権侵害防止体制を整え、その下に人権委員会を設置した。

### ⑥学生の自主的な「チャレンジプロジェクト07」への支援と学生表彰

- 「北海道教育大学表彰規則」により学生5人、学生団体2団体を表彰した。
- 「学生表彰規則」の成績優秀者の範囲を卒業論文・修士論文の優秀な者にも適用することとした。

## Ⅶ 研究の質の向上

### ◎研究水準及び研究の成果

#### ①学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進

- 人間地域科学課程及びスポーツ教育課程・芸術課程では、各種の研究事業を推進した。

#### ②大学として重点的に取り組む領域の共同研究を推進

○「生涯学習」、「開かれた学校」、「10年経験者研修」等の課題について、共同研究を推進した。

③教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域の共同研究支援

○学校・教育委員会等との共同研究を昨年度に引き続き推進した。

④教員の研究業績のデータベース化

○「研究者総覧」をリニューアルし、本学教員の全研究業績をデータベース化し、ホームページで公開した。

◎研究実施体制等の整備

①「教育に関する環太平洋国際会議」の開催と共同研究推進

○アメリカのイリノイ州立大学とカナダのサイモンフレイザー大学と提携し、本学主催により、第1回「教育に関する環太平洋国際会議」を開催した(平成18年10月20～23日)。

②教員の研究実績に対する自己評価システムの導入等

○「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」を策定し、平成19年度から、3年サイクルの自己点検評価作業を実施することを決定した。

③研究専念制度の創設と研究支援プログラム

○国内外で高く評価される研究の育成を目指す「長期研究専念(3月～1年間)」と、全教員の研究の底上げを図る「短期研究専念(1月～3月間)」の2種からなる研究専念制度を創設した。

○長期研究専念制度の一環として、100万円を上限とする「北海道教育大学特別研究支援プログラム」を新設した。

④学術研究推進経費の拡張により多種の研究形態を支援

○学術研究推進経費を拡張し、従来の「共同研究推進経費」等3種に加え、「本学開催学会支援経費」及び発展が期待できる個人研究を支援する「個人研究支援経費」を新設し、合計46件の研究を支援した。

⑤教育委員会等との共同研究の推進

○特色GPの取組として、へき地教育実習等について共同研究を進めた。

○「小学校英語活動地域サポート事業」等の事業を推進した。

**VIII 地域貢献、国際交流・貢献、附属学校等に関する取組**

◎地域貢献の取組

①自治体との連携の推進

○新たに4町(枝幸町、鹿追町、中標津町、白糠町)と相互協力協定を締結した(合計19市町村)。

○地域貢献推進経費により自治体等との地域貢献推進事業を推進・支援した。(19件、総額644万円)

○「防災・防犯教育」や「健康づくり教育」などの事業を複数の自治体で実施した。

②企業・民間団体との連携事業の推進

○企業・民間団体との相互協力協定について、新たに(財)北海道文化財団と締結した(合計9団体)。

- 読売新聞北海道支社との連携で、「教師力セミナー in 北海道」を実施した。また、北洋銀行との連携で附属旭川中学校において「金融教育」を実施した。

### ③公開講座・講演会等の実施

- 一般公開講座(8件)、授業公開講座(31件)、免許法認定公開講座(2件)の合計41件の講座を実施した。
- ノーベル賞受賞者の小柴昌俊氏(18年度入学式)等の講演会を実施した。

### ④教育委員会に協力した「10年経験者研修」の実施

- 北海道教育委員会との連携により、本年度は130講座を開設し、延べ受講者数は、1,132人であった。

## ◎国際交流・貢献の取組

### ①JICA集団研修コース「初等理数科教授法」の受託

- 平成19年度より3年間、本学がJICA集団研修コース「初等理数科教授法」の研修受託機関となった。

### ②開発途上国の大学との交流の推進

- ザンビア国立大学教育学部教育行政・政策学科長を招聘し、研究交流を実施した。

### ③交換留学のカリキュラム作成

- 半年間は、国際交流・協力センターでの「日本語集中コース」で、次の半年間を各キャンパスでの「専門コース」で受け入れる「全学プログラム」を作成した。

## ◎附属学校等の取組

### ①附属学校の管理運営体制の構築

- 「附属学校運営会議」の委員長たる理事の下に、大学教員の特別補佐を配置し、また附属学校園を事務面からサポートする「附属学校室」も設置して、全体として附属学校園の管理運営をより、機動的・効率的に行えるようにした。

### ②「研究推進連絡協議会」のもと新しい教育実践を推進

- 共通テーマ「小中連携(異校種間連携)について」を立て、教育カリキュラム指導方法等の各種の実践的な研究に取り組んだ。
- 大学との一層の連携・協力を図り、学力向上等の現代的な教育課題に対応した実践的な教育研究を推進した。
- 大学教員による出前授業等を各附属学校で実施した。
- 大学院生が附属学校で、国語・理科・社会・数学・保健体育等の各種教科の授業を年間を通じて行った。

### ③各種教育実習の受入れ

- 「基礎実習」「主免実習」「副免実習」を受け入れたほか、大学の採用登録学生を対象とした「学校実務体験研修」を全附属学校園で実施した。

### 3. 事業所等の所在地

- 北海道札幌市：札幌校、附属図書館（札幌館）、教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、国際交流・協力センター、保健管理センター、附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局（札幌キャンパス）
- 北海道函館市：函館校、附属図書館（函館館）、情報処理センター、附属函館小学校、附属函館中学校、附属養護学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
- 北海道旭川市：旭川校、附属図書館（旭川館）、生涯学習教育研究センター、附属旭川小学校、附属旭川中学校、附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
- 北海道釧路市：釧路校、附属図書館（釧路館）、附属釧路小学校、附属釧路中学校、事務局釧路校室
- 北海道岩見沢市：岩見沢校、附属図書館（岩見沢館）、へき地教育研究センター、事務局岩見沢校室
- 北海道上川郡東川町：大雪山自然教育研究施設

### 4. 資本金の状況

41、257、081、553円（全額 政府出資）

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	村山 紀昭	平成17年8月27日～ 平成19年8月26日	平成10年10月 北海道教育大学教育学部 札幌校分校主事 平成11年8月 北海道教育大学学長
理事	山下 克彦	平成17年8月27日～ 平成19年8月26日	平成11年8月 北海道教育大学教育学部 札幌校分校主事 平成15年8月 北海道教育大学副学長
理事	本間 謙二	平成17年8月27日～ 平成19年8月26日	平成7年4月 北海道教育大学教育学部 旭川校分校主事 平成14年4月 北海道教育大学附属図書館 館長 平成17年4月 国際交流・協力センター 長

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事	佐々木 茂	平成17年8月27日～ 平成19年8月26日	平成9年4月 北海道教育大学教育学部 附属養護学校長 平成14年4月 北海道教育大学副学長
理事	三浦 秀雄	平成17年8月27日～ 平成19年8月26日	昭和41年4月 北海道公立学校教員 平成5年4月 北海道教育庁生涯学習部 学校教育課主幹 平成11年5月 北海道教育庁生涯学習部 次長 平成14年4月 北海道立教育研究所所長
監事	谷本 一之	平成18年4月1日～ 平成20年3月31日	平成元年8月 北海道教育大学長 平成7年8月 北海道教育大学名誉教授 平成15年4月 道立北方民族博物館館長 (非常勤) 平成15年4月 財団法人アイヌ文化振興 ・研究推進機構理事長
監事	岡部 三男	平成18年4月1日～ 平成20年3月31日	平成7年6月 北海道経済連合会専務理 事 平成13年6月 北海道電力株式会社副社 長地域産業経済担当 平成15年6月 北海道電力株式会社顧問

## 6. 職員の状況

教員 583人 (常勤 583人)

職員 223人 (常勤 223人)

## 7. 学部等の構成

教育学部、教育学研究科、特殊教育特別専攻科、養護教諭特別別科、附属小学校、  
附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園

## 8. 学生の状況

総学生数	9,438人
学部学生	5,434人
修士課程	397人
特殊教育特別専攻科	11人
養護教諭特別別科	37人
附属小学校	1,880人
附属中学校	1,458人
附属養護学校	58人
附属幼稚園	163人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置（函館分校）
昭和51年 4月 1日	養護教諭養成課程設置（旭川分校）
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置（札幌分校）
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置（札幌分校）
平成元年 5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置（旭川分校）
平成 4年 4月 1日	大学院教育学研究科学校教育専攻（修士課程）、教科教育専攻（修士課程）設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置（札幌）
平成 5年 4月 1日	分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称
平成 5年 4月 1日	特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置（札幌校）
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置（函館）
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置（札幌校）
平成 8年 4月 1日	生涯教育課程設置（旭川校）

平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻（修士課程）設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置（札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校）
平成11年 4月 1日	生涯教育課程設置（函館校、釧路校、岩見沢校）
平成11年 4月 1日	芸術文化課程設置（函館校、旭川校）
平成11年 4月 1日	国際理解教育課程設置（函館校、釧路校）
平成11年 4月 1日	地域環境教育課程設置（札幌校、旭川校、釧路校）
平成11年 4月 1日	情報社会教育課程設置（函館校）
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置（旭川）
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻＜独立専攻＞（修士課程）設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置（札幌校・旭川校・釧路校）
	人間地域科学課程設置（函館校）
	芸術課程設置（岩見沢校）
	スポーツ教育課程設置（岩見沢校）

## 12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
村山 紀昭	学長
山下 克彦	理事
本間 謙二	理事
佐々木 茂	理事
三浦 秀雄	理事
神田 房行	副学長（釧路校担当）
小松 茂喜	事務局長
祖母井 里重子	弁護士（廣岡・祖母井法律事務所）
大関 洋	社団法人北師教育文化振興会会長
岡本 靖正	東京学芸大学名誉教授
齋藤 光夫	なし
高向 巖	北洋銀行代表取締役会長 札幌北洋ホールディングス代表取締役会長
中田 美知子	株式会社 エフエム北海道営業本部兼放送本部副本部長
吉田 洋一	北海道教育委員会教育長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
村山 紀昭	学長
山下 克彦	理事
本間 謙二	理事
佐々木 茂	理事
三浦 秀雄	理事
辻井 義昭	副理事
小松 茂喜	事務局長
三上 勝夫	副学長（札幌校担当）
杉浦 清志	副学長（函館校担当）
芝木 邦也	副学長（旭川校担当）
神田 房行	副学長（釧路校担当）
山口 義寛	副学長（岩見沢校担当）
岡村 聡	札幌校教授
扇子 幸一	〃
鴈澤 好博	函館校教授
星野 立子	〃
蛇穴 治夫	旭川校教授
八重樫 良二	〃
田丸 典彦	釧路校教授
佐々木 巽	〃
阿部 博光	岩見沢校教授
木村 賢一	〃
臼井 博	教育実践総合センター長
渡部 英昭	附属札幌小学校長

「事業の実施状況」

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
- (2) 財務内容の改善
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
- (4) その他の業務運営に関する重要事項

別紙1のとおり

II. 教育研究等の質の向上の状況

III. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画 ..... 別紙2のとおり

IV. 短期借入金の限度額

V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

VI. 剰余金の使途

別紙3のとおり

VII. その他

- 1. 施設・設備に関する状況
- 2. 人事に関する状況

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	1	0	0	0	0	0	1
平成17年度	359	0	359	0	0	359	0
平成18年度	0	7,377	6,820	69	0	6889	488

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法			

人会計基準 第77第3項 による振替 額		0	該当なし
合計		0	

② 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	359	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：359 (教員人件費：359) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務359百 万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	359	
国立大学法 人会計基準 第77第3 項による振 替額		0	該当なし
合計		359	

③ 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	130	①成果進行基準を採用した事業等：現代的課題に応える教員養成教育の抜本的改革と新課程の充実発展、リカレント教育の推進、国費留学生経費 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：130 (教員人件費：45、国内旅費：29、備品費：19、報酬・委託費：7 土地建物借料：1、その他の経費：29) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：工具器具備品：65、機械装置：4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 成果進行基準を採用した事業等：現代的課題に応える教員養成教育の抜本的改革と新課程の充実発展については、当初の目的をすべて達成したと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 リカレント教育の推進については、当初の目的をすべて達成したと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額324,200円を収益化。
	資産見返運営費交付金	69	
	資本剰余金	0	
	計	199	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,225	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：6,225 (教員人件費：4,878、職員人件費：1,267、役員人件費：80) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	6,225	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	464	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、学校災害共済掛金、一般施設借料、障害学生学習支援等経費、認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：464 (教員人件費：237、職員人件費：225、その他の経費：2) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：なし ｳ) 固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については支出した運営費交付金債務462百万円を収益化。 その他の事業については業務進行に伴い支出した2百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	464	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		6,888	

注1) 本明細書は、交付を受けた運営費交付金の年度ごとに作成すること。

注2) 本明細において、成果進行基準及び費用進行基準による振替額の内訳を記載するにあたっては、運営費交付金の額が多いものから順に各収益化基準の債務振替額の70%になるまで事業等を個別に記載し、それ以外の事業等についてはその他として一括して記載すること。

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 災害支援関連経費、学校災害共済掛金、在外研究員等旅費の執行残(574,434円)であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、日本語・日本文化研修留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分(200円)を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費留学生経費について、研究留学生（修士）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分（263,800円）を債務として繰越したもの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分		該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	488	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の執行残（487,357,132円）であり、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul> <p>認証評価経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務未実施であるため、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul>
	計	488	

#### Ⅷ. 関連会社及び関連公益法人

1. 特定関連会社      なし
2. 関連会社            なし
3. 関連公益法人等    なし

事業の実施状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標  
 ① 本学の基本理念を達成するため、学長のリーダーシップを高め、全学的な視野に立った経営戦略を確立するなど、大学運営の効率性、機動性を最大限確保する。  
 ② 大学の自主・自律を基盤として、21世紀の大学の新しい役割に相応しい大学運営、マネージメントの在り方を追求する。  
 ③ これまでの各校のそれぞれの地域で果たしてきた役割と独自性を尊重しつつ、大学としての運営の一体性を一層有効に果たせるように、大学運営の効率化と改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
① 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ○ 大学運営のより一層の戦略性を高めるため、学長の下に理事を長とした専門のスタッフで構成する室を置き、教育研究、点検評価、国際交流・協力、地域連携、広報及び情報システムに関する企画・立案機能を強化する。さらに各校での実施体制の充実を図る。	【1-1】 ● 平成17年度の運営状況の点検を踏まえ、効果的、機能的運営を図るために、現在の理事4人のほかに学術情報、学生支援担当の副理事を新たに加え、各室の企画・立案機能の一層の強化を行うほか、各校での実施体制の充実を図るための検討に着手する。また、全学的な学生支援を図るためにキャリアセンターを設置する。 ----- 【1-2】 ● 平成18年度の再編に伴い新しいカリキュラムの開発研究、FD推進、開発的・戦略的な研究推進等の課題に対応するために既存のセンターの再編を検討し、併せて各室の役割分担、新たに設置される副理事を含めた室間相互の連絡協調体制等を見直す。	III III	○ 平成18年4月に学術情報及び学生支援担当の「副理事」を新設した。その結果、学術情報、学生の課外活動、学生相談について、迅速かつ効率的な業務運営が可能となった。また、事務局及び各校間の緊密かつ円滑な連絡調整を図るため、副理事付き特別補佐を各校に配置し、全学的な学生支援体制を充実させた。 ○ 学生の就職支援の充実を図るため、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置した。センターでは、テレビ会議システムを活用し、全学の学生を対象として、キャリアプラン講座、業界セミナー、企業説明会等を開催したほか、積極的に就職情報を収集・提供するなど、就職支援業務の質を向上させた。 ○ 本学への志望意欲の強い受験生を確保するため、入試に関する企画立案機能の強化について検討した結果、平成19年度に「入試アドバイザー(仮称)」(高校の進路指導の業務に精通し、本学の教育活動に理解を持つ学外者)を配置することとした。 ----- ○ 既存の6センター(教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、情報処理センター、へき地教育研究センター、国際交流・協力センター)を「学校・地域教育研究支援センター」、「大学教育開発センター」及び「国際交流・協力センター」の3センターに再編する構想を平成19年3月に決定した。 ○ 平成18年4月に、学術情報及び学生支援を担当する「副理事」を設置し、各理事の負担が相対的に軽減されたことによって、理事間相互の円滑な意思疎通が可能となった。	



中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【4】</p> <p>○ 戦略情報システム(SIS)として、大学評価システム及び大学教育情報システムを構築し、経営戦略上のリーダーシップが発揮できるよう情報面から支援する。</p>	<p>【4】</p> <p>● 大学評価システム導入に向けての具体的な調査研究を継続するとともに構築計画を作成する。</p>	Ⅲ	<p>○ 本学の「自己評価等に関する指針」に基づき、市販のシステム、他大学の調査を行い、本学における様々な評価活動に関する情報を一元的に収集・管理する大学評価システムの構築を図った。</p>	
<p>【5】</p> <p>○ 教育研究評議会構成員に附属学校、センター等の代表を加え、大学全体の機能的連携を強化することにより運営の一体性を高める。</p>	<p>【5-1】</p> <p>● 効果的、機能的な運営を図るため、新たに置かれる副理事を教育研究評議会の構成員に加える。</p>	Ⅲ	<p>○ 学生支援及び学術情報に関する効果的な運営を図るため、当該業務の責任者たる副理事を教育研究評議会の構成員に加えた。</p>	
	<p>【5-2】</p> <p>● 経営協議会とのより適切な機能分担など、教育研究評議会の運営状況を点検し、より効果的、機能的な運営を図る。</p>	Ⅲ	<p>○ 国立大学法人法の中で、教育研究評議会や経営協議会の審議事項として明確に規定されていない事項についての扱いを役員会において常時整理し、教育研究評議会と経営協議会との間の適切な機能分担を行った。その結果、両者の有機的な連携や機能的な運用が可能となった。</p>	
<p>【6】</p> <p>○ 学部と大学院の運営を一体化して一貫した教育体制を構築することにより、より効果的・機動的な運営を図る。</p>	<p>【6】</p> <p>● 再編された学部と既存大学院との一体的な運営について問題点を明らかにし、効果的な運営の改善を図る。</p>	Ⅲ	<p>○ 再編後の学部と既存大学院の一体的な運営について点検した結果、各年度計画による教員の大規模な異動に伴い、各校ごとに完結していた大学院教育の在り方を見直す必要が生じたため、教員再配置の完成年度(平成22年度)までに、大学院全体の将来構想や全学的な教育体制に関する検討結果をまとめることとした。</p>	
<p>③ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <p>○ 北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、共同事業等の推進を図る。</p>	<p>【7】</p> <p>● 道内の国立大学間の連携・共同事業等について、実効性のある課題の検討を行う。</p>	Ⅲ	<p>○ 北海道内の国立学校等の総務担当会議において、本学からの提案により事務系職員の研修を共同開催することとなり、中堅職員研修及び係長研修に加え、平成19年度から新たに初任職員研修についても共同で実施することとなり、各大学の経費及び業務の負担を軽減した。</p> <p>○ 平成18年5月に、本学主催により、本学の新規事務職員7人に加え、函館、旭川、苫小牧、釧路の各工業高等専門学校から6人の職員を受け入れ、初任職員研修を実施した。この研修の共同開催により、各高等専門学校との業務上の連携を強化することができた。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>④ 内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p> <p><b>【8】</b></p> <p>○ 内部監査機能の充実にを図るため、監事が役員会、教育研究評議会及び経営協議会に出席できるようにし、運営状況についての情報提供を行う。</p>	<p><b>【8】</b></p> <p>● 内部監査機能の充実にを図るための具体的方策を策定するとともに、監事の意見を踏まえた業務運営の改善及び効率化に関して、その検証を行う。</p>	IV	<p>○ 「監事監査規則」に基づき監査計画を立て、業務監査は中期計画を見据えた年度計画の進捗・達成状況、業務運営の改善及び効率化の進捗状況について、また会計監査は中期財政指針等への対応状況について、監査を実施した。</p> <p>○ 平成18年度の監査計画である業務運営の改善、効率化の進捗状況等について監査を行うため、5キャンパス全てに外向き、副学長、事務長等から聞き取り調査を行った。委員会等の諸会議について、集約化、開催回数の削減、所要時間の制限など、効率化に向けた取組が行われていることを確認した。</p> <p>○ 監事の協力のもと、民間の業務・組織の改革や人事評価の手法等を大学運営の参考とするため、平成18年9月に北海道電力株式会社副社長を講師に招き、学長・役員等と勉強会を実施した。</p> <p>○ 監事の意見により、業務等の改善を図った代表的な事項は以下のとおりである。</p> <p>① 「いじめ問題に関する本学の対応について、積極的にメッセージを発信すべき」との意見を受け、「いじめ対策緊急プロジェクト」を発足させ、講演会やシンポジウムを開催し、さらに既存のいじめ対策のマニュアルとは異なる観点による「いじめ対策ガイドブック」の作成に着手した。</p> <p>② 「インターネットを通しての情報の発信、連絡等がますます重要度を増してきており、これに対処するために、特定の教員に業務が集中している現状には問題がある」との意見を受け、新たに3キャンパスがホームページの維持・管理を民間業者に委託した。これによって、教員の負担を軽減するとともに、ホームページの充実に図った。</p> <p>○ 内部監査機能を充実するため、平成19年度から、学長の下に「監査室」を設置し、専任の室員を配置することとした。</p>	
<p>⑤ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>【9】</b></p> <p>○ 各種委員会及び室の構成に教員の他に事務職員等を加え、一体的な大学運営を目指す。</p>	<p><b>【9】</b></p> <p>● 各種委員会及び各室の運営状況を継続して点検するとともに、点検結果を踏まえ、構成員の適切な配置を図る。</p>	III	<p>○ 各室の運営状況を点検した結果、文部科学省や国立大学協会の政策や動向を適宜反映させる必要性から、予算検討委員会構成員に学長及び事務局長を加えることとした。</p> <p>○ 昨年度に引き続き、各校においても委員会組織等を見直し、委員会の統合や構成員に事務職員を加える等の改組により、教員と事務職員等が一体となって運営できる体制を整えた。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 これまでの分校体制を見直し、機能性と統合性を併せ持つ教育・研究組織に再編する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
教育研究組織の見直しの方向性 <b>【10】</b> ○ 教員養成と新課程の充実発展を期して、各校ごとの小規模の教員養成への分散と新課程の併存を止め、単一の大学として効果的に現代的課題に答えられるように、既存の課程を抜本的に集約・再編したキャンパスごとの機能分担システムに転換する。	<b>【10-1】</b> ● 今年度に係る教員配置計画を着実に実行すると同時に、次年度に係る教員配置計画を策定する。	III	○ 平成18年度の再編による各キャンパスの機能分担システムを発展させ、充実した教育・指導体制の整備を進めるため、教員の専門領域のバランスを考慮し、平成18年4月付けで32人の教員の配置換を実施し、平成19年度に向け、22人の配置換を決定した。 ○ 新規採用に当たっては、教育組織の充実のための必要度及び緊急度の視点から、平成18年度中に15人を採用し、平成19年4月に7人を採用することを決定した。 ○ 教育研究の戦略的な充実・特色化を図るため、学術、文化、スポーツ等特定の分野において、国際的に活躍している者11人を「特任教授」として招聘し、特色ある授業をスタートさせ、各課程の教育内容の質的向上を図った。 ○ 教員組織の弾力的運用として、平成18年度においては、北海道教育委員会から3人を本学教授として受け入れた。学生に生徒指導や学級経営などの実践的な教育を実施し、本学における教育の質を維持・向上するためには欠かせない存在となった。平成19年度においては、新たに札幌市教育委員会から1人を本学教授として受け入れることになり、計4人の配置を決定した。 ○ 再編に伴う教員の異動を踏まえ、大学院の今後の組織・在り方について、大学院プロジェクト会議において検討を進めた。その結果、教育の質を向上させるため、平成20年4月に新たに「教職大学院(高度教職実践専攻)」の設置を目指すこととした。	
	<b>【10-2】</b> ● 人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程に対応した修士課程の平成22年度設置に向け、引き続き検討する。	III	○ 再編後の人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程の修士課程の設置に関して、対応するキャンパス(函館校、岩見沢校)において課題等を整理した。 ○ 今後、大学院プロジェクト会議において、設置に向けた課題を整理し、各課程におけるコース等について構想をまとめていくこととした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

- 中期目標
- ① 教員人事の適正化に関する目標  
 優れた人材を広く求め、更に教員の質的向上を図るために、教員人事に関する基準を公開し、インセンティブの付与を可能にする業績の適切な評価システムなどを構築する。
  - ② 事務職員に関わる人事の適正化と資質の向上に関する目標  
 大学運営の専門職能集団としての機能を強化するため資質等の向上を図る。
  - ③ 人件費の削減に関する目標  
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
① 人事評価システムの整備活用に関する具体的方策 <b>【11】</b> ○ 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、教員人事の適正化を図る。	<b>【11】</b> ● 教育・研究・社会貢献及び管理運営に係る総合的な業績評価の導入の必要性について全学的な共通認識の形成を図り、インセンティブの付与について検討する。	III	○ 業績評価の結果を適切に反映するための評価項目や方法に関する参考資料を収集し、インセンティブの付与について検討を開始するとともに、評価項目の設定に着手し、平成19年度において全教員の業績に係るデータベースを構築するための検討を行い、平成20年度からこのデータベースを活用し、具体的な人事評価システムを開発することを決定した。 ○ 昨年度に引き続き、教育研究活性化経費(傾斜配分による教員の研究費)の配分システムについて見直しを行い、①地域貢献活動の対象となる項目の追加 ②外部資金の獲得に対する評価点のアップ等の審査基準を付加した。 ○ 「勤務成績が極めて良好」又は「勤務成績が特に良好」にあたる昇給区分は、一定の分野における優れた業績又は大学運営等に対する多大な貢献が認められる教員に適用することとし、これまでキャンパス等の部局単位を決定してきたものを、大学として総合的に決定することとした。 ○ 平成17年度に実施した、教員採用への総合的業績評価(教育研究の業績のほか「社会活動に関わる貢献」、「学校教育を中心とした教育への深い理解と関心」を評価対象に加えた)についての調査の結果、総合的な業績評価の必要性が理解されているとの分析結果となった。さらに教員選考規則等の実際の運用を通して、全学的な共通意識の形成を図った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【12】</p> <p>○ 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>【12】</p> <p>● 従来から行ってきた他機関との人事交流を積極的に行うほか、人事交流対象機関の拡大を図る。</p>	III	<p>○ 従来から行ってきた道内工業高等専門学校等との間で、引き続き人事交流を行い、復帰(交流先機関で承継された職員を含む)5人に対して新たに5人を在籍出向させた。また、新たに(独)大学評価・学位授与機構に1人を在籍出向させ、積極的に交流先を開拓した。</p> <p>○ 今年度における本学からの在籍出向者は、14人(函館高専6人、苫小牧高専2人、旭川高専3人、(独)国立青年の家1人、(独)大学評価・学位授与機構1人、日本学生支援機構1人)で、他機関からの出向者は、5人(北海道大学3人、釧路高専1人、(財)日本国際交流センター1人)であった。</p>	
<p>③ 教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【13】</p> <p>○ 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流等を推進する。</p>	<p>【13】</p> <p>● 教育委員会との人事交流について、これまでの実績を踏まえつつ、教職大学院設置構想の具体化など、教員養成機能を強化するため、より一層の充実を目指す。</p>	III	<p>○ 北海道教育委員会からの人事交流による現配置教員3人の期間満了(平成19年3月31日)に当たり、函館校・旭川校に受け入れた2人については期間延長、札幌校に受け入れた1人については、新たに札幌市教育委員会から1人の補充を決定した。また、これまで未配置であった釧路校には、平成19年度に北海道教育委員会から1人の受入れを決定した。</p> <p>○ 教育委員会からの受入れに当たっては、平成20年度設置予定である教職大学院の専任実務家教員として、本学が希望する専門分野等を提示し派遣を依頼した。</p>	
<p>④ 女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的な方策</p> <p>【14】</p> <p>○ 教員の採用に際しては、能力に応じた公平なシステムのもと、女性や外国人の採用を積極的に推進する。</p>	<p>【14】</p> <p>● 平成17年度に設置された男女共同参画ワーキング・グループでの、男女別の比率・分野及び勤労環境等の状況の調査に基づき、女性教員の採用促進のための基本方針をまとめる。</p>	III	<p>○ 本年度発足した「男女共同参画ワーキング・グループ」において、本学の構成員の男女比率等の実情調査を行い、「男女共同参画推進のための報告書」を作成した。</p> <p>○ 同報告書において、女性教員の比率を20%に高めるための教員採用システムを提言し、それに基づき、新たに担当理事を長とする「男女共同参画推進会議」を設置し、女性教員採用促進のための基本方針を策定した。</p> <p>○ 外国語科目や専門教育科目の教育をより充実させるため、高度の専門的学識や技能を有する外国人教師を雇用する際の要項として「外国人教師の取扱いに関する要項」を策定し、雇用期間の限度等、契約に当たって必要な事項を定めた。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>⑤ 事務職員等の資質の向上等に関する具体的方策</p> <p>【15】</p> <p>○ 事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための各種研修(スタッフ・ディベロップメント)の実施と内容の充実を図る。</p>	<p>【15】</p> <p>● 前年度から新たに実施したフォローアップ研修等階層別研修の充実を図るほか、道内他機関との合同研修を一層促進する。</p>	III	<p>○ 本学独自の研修として、新規採用職員に対し、初任職員研修を実施したほか、新たに「中堅職員フォローアップ研修」を実施し、組織のビジョンや戦略等について幅広い研修を行った。</p> <p>○ 本学が主催し「北海道地区国立大学法人等係長研修」を実施した。研修内容として、リーダーに求められる今日的なテーマを扱い、討議・演習科目を中心に実践的な研修手法を用いて実施した。</p>	
<p>⑥ 人件費の削減に関する具体的方策</p> <p>【16】</p> <p>○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【16】</p> <p>● 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	III	<p>○ 人件費抑制のため、56:44であった本学の教授:准教授等の比率を50:50にする目標を設定し、本年度は、若手教員の積極的採用を進めるとともに、定年退職教授9人に対して、教授昇任を7人に止めた。</p> <p>○ 平成19年度においても定年退職教授13人に対して、教授昇任を8人に止めることとした。</p> <p>○ また、事務系職員についても、定年退職者7人に対して、4人の補充に止め、人件費抑制を図ることとした。</p> <p>○ これらの措置により、平成18年度における人件費は、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね5.37%削減することができた。</p>	
			ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**④ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標 事務の業務等を見直し、集中化を図り、効率化・合理化を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>① 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p><b>【17】</b></p> <p>○ 事務組織を、課題に効果的に対応できるグループ制とし、業務の合理化・効率化を図る。</p>	<p><b>【17】</b></p> <p>● 経営戦略会議が策定する「中期財政指針」に基づき、事務組織の抜本の見直しを行い、業務の合理化、効率化を図る。</p>	III	<p>○ 昨年度、事務局長の下に設置した「事務組織の見直し等に関するワーキング・グループ」において、本学の「中期財政指針」に基づき、①業務の見直し、②事務組織体制の強化、③アウトソーシング、④事務組織の編成等に関して見直しを行った。</p> <p>○ その結果、業務の合理化・効率化の観点から、主として以下のような業務に関して順次整備・改善を図ることとした。</p> <p>① 「附属学校室」設置による附属学校全体を総括する機能の整備</p> <p>② 「監査室」設置による内部監査機能の充実と一元化</p> <p>③ 情報処理関係業務等のアウトソーシング化</p> <p>④ 給与計算・支払い業務の統合・集中化等のための事務組織の改編</p>	
<p>② 複数大学による共同業務処理に関する具体的な方策</p> <p><b>【18】</b></p> <p>○ 大学間に共通する管理運営や、各種訴訟等の問題に適切かつ迅速に対応するため、北海道内の国立大学間で、共通事務処理体制を構築するなどの検討を行う。</p>	<p><b>【18】</b></p> <p>● 道内国立大学等が共同して行う国立大学等への就職希望者に対する合同説明会及び統一採用試験の企画に積極的に参加するとともに、他の共通事務処理体制の構築に向けて検討を進める。</p>	III	<p>○ 北海道内の国立大学等が協力して実施する国立大学法人等職員統一採用試験及び合同説明会に、企画段階から運営に参加した。</p> <p>○ 北海道内国立大学等とともに事務系職員の各種研修等について、共同開催体制を構築し、以下の研修に本学職員を派遣した。</p> <p>① 北海道地区国立大学法人等中堅職員研修(2人参加)</p> <p>② " 係長研修(5人参加)</p> <p>③ " 会計事務研修(4人参加)</p> <p>④ 北海道地区国立学校等安全管理協議会(6人参加)</p> <p>○ 本学が主催した初任者研修に、本学職員7人のほか、函館、旭川、苫小牧及び釧路の各高等専門学校の初任職員6人が参加した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェ イト
<p>③ 業務のアウトソーシング等に関する具体的な方策</p> <p>【19】</p> <p>○ 業務内容を見直し、アウトソーシングを積極的に検討する。</p>	<p>【19】</p> <p>● 「中期財政指針」に基づき、事務組織の全部門について、業務見直しを行いアウトソーシング導入プランを検討し、定型的業務分野の具体的な実行計画を定める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 昨年度設置した「業務見直し検討会」の決定を受け、アウトソーシングについて、昨年度から導入した附属学校の給食調理業務を拡大するとともに、附属図書館の閲覧業務及び総合利用業務にも新たに導入した。</p> <p>○ 「中期財政指針」による人件費抑制の観点から、事務局長の下に設置した「事務組織の見直し等に関するワーキング・グループ」における検討の結果、情報処理関係業務の一部について次年度からアウトソーシング化することとした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 科学研究費補助金その他研究助成金等の増加を図る。

② 自己収入の安定的確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェット
<p>① 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【20】</p> <p>○ 科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を奨励し、中期目標期間中に、教員数の50%以上の申請件数を達成し、採択件数の増加に努める。</p>	<p>【20】</p> <p>● 科学研究費補助金及び公募型補助金への申請を促進し、採択件数の増加に努めるために、過去2年間の実績を検証し、各研究者の研究分野等に応じて必要なサポートやアドバイスを行う。</p>	III	<p>○ 科学研究費補助金の申請促進のため、以下の取組を実施した。</p> <p>① 科研費補助金の申請及び採択された研究に関する説明会を2度に渡り実施した(6月23日、9月28日)。</p> <p>② 申請書類を作成するための参考資料として、採択された申請書類のコピーを整理し、教員が閲覧できるようにした。</p> <p>③ 申請書類を作成するための相談員を各キャンパスに配置し、申請をサポートする体制を整えた。</p> <p>④ 採択課題・審査内容に関する書籍を購入し、教員が閲覧できるようにした。また、科研費の申請書をダウンロードしたフロッピーディスクを用意し、教員の利用に供した。</p> <p>○ 中期計画が始まった平成16年度以降、申請数・採択数とも増加し、平成18年度は採択額が初めて1億円を超えた。</p> <p>○ 科研費補助金以外の補助金について、教員が効率的に情報を閲覧できる方策の検討を進めた。</p>	
<p>【21】</p> <p>○ 大学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供し、共同研究、受託研究等の外部資金の増加に努める。</p>	<p>【21】</p> <p>● ホームページを使った学内の研究状況を発信する体制を整備し、共同研究、受託研究等を促す体制を強化する。</p>	III	<p>○ 学内の研究情報を発信するため、大学のホームページに掲載している研究者総覧の入力システムを整備し、教員が個別に入力・更新が可能となるよう改善を図った。</p> <p>○ 共同研究・受託研究の促進を図るため、これまで補助金を受けた教員に対してアンケートを実施し、本学でのサポート体制を検討することとした。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>② 自己収入の安定的確保に関する具体的方策</p> <p>【22】</p> <p>○ 入試広報等を充実し、確実な学生確保に努め、安定的収入の確保を図る。</p>	<p>【22】</p> <p>● 新教育組織に対応した入試広報用パンフレット等の内容の充実とホームページにおける入試情報の利用のしやすさの向上・充実を図る。また、受験生が大学関係者と直接対話をする中で本学のアドミッション・ポリシーを深く知ることができるよう、全学統一の大学説明会・各校オープンキャンパスや道内外への学校訪問等を積極的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に推し進めるため、昨年度に引き続き(株)電通北海道から広報の専門家を招聘し、広報計画の立案・実施等全般にわたる助言を受けた。</p> <p>○ 教育理念、アドミッション・ポリシー、教育内容の特色等をより明確に記した大学案内を、昨年度より1ヶ月早く刊行し、高校訪問、大学説明会、オープンキャンパス等で約17,000部を配布した。</p> <p>○ 学生生活の魅力を高校生等に、より明確に伝えるため、学生スタッフが中心になって編集している学園情報誌(誌名:ヒュー・ランドスケープ)を刊行し、高校訪問、大学説明会、オープンキャンパス等で約17,000部を配布した。</p> <p>○ 高校生等が入試情報や教育研究活動の情報を日常的に入手できるよう、全学ホームページのデザインの改善及び利便性の向上を図り、大学の情報提供に努めた。</p> <p>○ 高校生等に本学の魅力をよりの確に伝えるため、全学ホームページとともに各校(札幌校、函館校)のホームページの刷新を行った。</p> <p>○ 大学説明会、オープンキャンパスは、高校の授業日程を十分に考慮するとともに、体験学習として教育効果の高い各種プログラムを用意した。その結果、大学説明会には930人、オープンキャンパスには2,200人を超える参加があった。</p> <p>○ 高校の進路指導の適切な時期に合わせ年間2回に渡り、道内で177校、毎年多くの受験者がある東北地区で84校に高校訪問を行った。</p> <p>○ 大学院の現職教員志願者確保のためのリーフレットを刊行し、道内の小・中学校及び高校訪問等で約3,000部を配布した。</p> <p>○ 入試広報の重要性を鑑み、担当理事と事務担当部局(総務課、入試課)が、入試広報活動に関する日常的な意見交換ができるように、定例的に連絡会を開催した。</p> <p>○ 受験産業が主催する東北地区等の大学進学説明会に積極的に参加した。(80会場、相談者数2,100人)</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の抑制を図る。
------	--------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策 <b>【23】</b> ○ 事務処理の簡素化・集中化を図り、管理的経費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%の効率化を図る。	<b>【23】</b> ● 「中期財政指針」に基づき、業務内容の見直しを行い、事務処理の簡素化・集中化の具体的な経費節減計画を定める。	IV	「中期財政指針」に基づき、管理的経費の抑制を進めるための具体的な経費節減計画を策定し、次の取組を行った。 ① 契約業務の一元化、役務契約の複数年契約及び同種業務の複合契約により、約760万円の節減を図った。 ② 事務処理の集中化を図るべく、各校の契約業務について事務局への一元化へ向けて、立替払の活用、小口現金による支払などを含め検討し、課題等の洗い出しを行った。 ③ 「Web購入依頼システム」の運用を開始し、物品発注や予算残高確認など事務処理の簡素化を図った。 ④ 旅費支給事務等の簡素化等を図り、計算・支給事務の事務局への集中化を進めるため、規則の改正案を策定した。次年度以降、規則の制定へ向けて準備を進めることとした。 ⑤ 「管理的経費抑制プロジェクト会議」において節減目標を策定し、光熱水料など一般管理経費の周知を図るとともに、光熱水料に関し、毎月の使用数量等を各校へ周知し、約819万円の節減を図った。 ⑥ 予算の計画的な執行に関し、11月に周知し、1月、2月に予算執行計画の調査を行い節減可能額の状況を把握し、経費節減に努めた。 ⑦ 10月に中間決算を実施し、予算の執行状況を把握するとともに効率的な予算の執行に向け、分析資料を作成した。 以上の取組により、今年度は中期計画に掲げる管理的経費の毎事業年度対前年度比1%の効率化について、2.94%(2,100万円)の節減を達成した。	
<b>【24】</b> ○ テレビ会議システム等を有効に活用し、経費の節減を図る。	<b>【24】</b> ● テレビ会議システムの利用範囲をより広げることを促進するとともに、システム利用効率を高めるための具体的な対応策を検討する。	IV	○ テレビ会議の利用について、継続的に利用の促進に努めた結果、今年度はテレビ会議の利用率を前年度比6.4%アップさせ、旅費に換算して約850万円の節減を達成するとともに、各委員の移動に伴う負担の軽減にもつながった。 ○ テレビ会議システムの利用に関するアンケート調査を実施し、システムの利用に関する課題を整理し、利用率を高めるための方策を検討した結果、新たなマニュアルの作成や優先利用の推進を実施することとした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の使用状況を適切に把握し、有効利用を図るとともに外部資金等の安定的運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 <b>【25】</b> ○ 保有資産等の情報を共有化し資産の有効利用を図るとともに、外部資金等の安定的運用を図る。	<b>【25】</b> ● 「中期財政指針」に基づき、外部資金の運用基準及び管理体制を整備するとともに、資金の収支計画を作成し、余裕資金の効率的運用を図る。	III	○ 外部資金の有効利用を図るため、本学における余裕金の運用基準として「余裕金の運用に関する取扱いについて」を策定した。それに基づき、国際交流基金を運用して「10年利付国債」を購入し、約180万円の利息を得た。 ○ 運用益の取扱いについては、国際交流事業あるいは学生支援で運用する等の案があり、今後検討を進めていくこととした。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供**  
**① 評価の充実に関する目標**

- 中期目標
- ① 厳正な自己評価の実施と、第三者による評価を主体的に活かした教育研究の質的向上を大学の基本的活動として定着させる。
  - ② 自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させるとともに、社会に公表する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
① 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 <b>【26】</b> ○ 大学計画評価室を設置し、教育研究活動、社会貢献、大学運営の評価システムの構築・分析評価、改善指導等について企画立案等を行い、評価機能を強化する。	<b>【26-1】</b> ● 法人評価の分析・改善指導のプロセスを充実し、また評価活動・意義等に関して教職員全般に周知する。	III	○ 国立大学法人評価委員会からの評価結果を受け、指摘を受けた事項への対応や年度計画の達成に向けた年度後半の業務遂行等について、学長から教職員に指示をする「年度計画の実施に関する説明会」を行い、評価の重要性や意義の浸透を図った。同説明会では、大学計画評価室が全国の大学の評価結果や優れた取組事例(特に本学が指摘を受けた事項に関連する取組事例)を紹介した。 ○ 国立大学法人評価委員会の指摘を受けた事項の改善のため、その対応策の検討及び実際の取組状況について、関連する部局から大学計画評価室に報告させた。また、大学計画評価室が独自に中期目標の達成に向けた進捗状況を分析し、「改善の提言」としてまとめ、各責任部局に提示した。その提言への対応等については、別途大学計画評価室に報告させた。 ○ 国立大学法人評価委員会の評価結果を分析し、前々年度に指摘を受けた事項で高評価を受けた事項、一定程度の評価を受けたがより高いレベルの達成が求められている事項、新たに指摘を受けた事項などに分類し、業務遂行に活用した。 ○ 年度計画の点検評価の実施方針として「点検評価実施要項(平成18年度版)」等を作成し、各責任部局において自己点検した結果を報告させた。 ○ 中期目標期間の評価及び次期の中期目標・計画の策定等を含めた平成22年度までの本学の「評価活動のスケジュール」を作成した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
	<p><b>【26-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己評価及び認証評価の実施に向け、実施時期及び具体的な実施方法を策定する。</li> </ul> <hr/> <p><b>【26-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価資料のデータベース化に向け、大学評価システムの構築を進める。</li> </ul>	<p>III</p> <hr/> <p>III</p>	<p>○ 本学の自己点検評価に当たり、点検評価実施要項(平成18年度自己評価分)を定め、5月～9月にかけて自己点検評価を行った。評価項目として、認証評価の自己評価書の作成への理解や対応手順のリハーサルを考慮し、(独)大学評価・学位授与機構が定める認証評価基準7「学生支援等」に掲げる項目や観点を準用した。</p> <p>○ 各部局による分析結果を受け、さらに大学計画評価室の分析を加え、「自己点検評価書－学生支援等－」を作成し、本学ホームページ上に掲載した。</p> <p>○ 自己点検評価の実施後、大学計画評価室と担当部局との間で意見交換を行い、種々課題が出され、今後の作業に活かすこととした。</p> <p>○ 自己点検評価によって「改善すべき点」と分析した事項は、担当部局において、改善への取組を順調に実施した。</p> <hr/> <p>○ 法人評価や認証評価の作業を効率的に進めるため、各部局の担当者が、Web上で評価に関する情報を入力できるシステムを構築した。</p> <p>○ これにより、次年度からは、各部局から入力された評価に関する情報の集約、評価の根拠となる資料・データを大学評価システム用のサーバに蓄積し、各事業年度の実績報告書等の作成に活用する等、事務処理の効率化を図った。</p>	
<p>② 第三者評価導入に関わる具体的な方策</p> <p><b>【27】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 点検評価に第三者の視点を反映させるため、外部評価を実施する。</li> </ul>	<p><b>【27】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部評価の有効な実施方法について検討し、その具体的な実施案を策定する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>○ 平成18年度に実施した自己点検評価(学生支援等)について、外部評価を平成19年度に実施することとし、実施方法について検討した。</p> <p>○ 「点検評価実施要項－平成19年度外部評価分－」を策定し、外部評価の基本的な方針や具体的な実施方法等について決定するとともに、当日のスケジュール(案)も整備し、その準備を着実に進めた。</p> <p>○ 外部評価委員の構成を①北海道内の国立大学関係者、②教育委員会関係者、③北海道内の校長会関係者、④民間企業関係者の4分野から人選することとし、その選定作業を終え、個別に内諾を得た。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 本学の教育研究活動及び運営状況に関する情報を社会に向けて積極的に公表する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p><b>【28】</b>            ○ 広報企画室を設置し、大学情報の積極的な提供について企画立案するとともに、広報活動に係る連絡調整を行う。</p>	<p><b>【28】</b>            ● 大学情報を適時適切に公表できるよう、各校広報セクションとの連携を強め、各校ホームページのリニューアルを進める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報企画室が中心となり、各校広報担当者と連携して、「広報アドバイザー((株)電通北海道)」による講演会、広報企画室と各校広報担当者ととの意見交換会を開催した。</li> <li>○ 札幌校及び函館校のホームページの刷新を行い、これにより、全キャンパスのホームページの刷新が完了し、教育研究活動に関する情報提供がさらに推進された。</li> <li>○ 情報提供のツールとしてのホームページの重要性を認識し、その利便性の向上を図るためコンテンツの整理等を積極的に行った。</li> <li>○ いじめ問題による道徳教育に関するニーズの高まりや、小学校における英語教育への対応など、社会的ニーズに応えた教育研究成果の情報をホームページで提供し、多くのアクセスがあった。</li> <li>○ 教育研究活動の成果を報道機関に積極的に情報提供し、新聞各紙で取り上げられた。また、文教ニュース、文教速報には、昨年度を上回る76件の投稿を行った。(昨年度は42件)</li> <li>○ 学生への情報提供も重視し、学生向け学園情報誌(ヒュー・ランドスケープ)を年に2回(4月、10月)刊行した。なお、学生の視点を大切にするため、各校の学生を編集スタッフとして起用している。また、編集部のメールアドレスの公開や、学内アンケートボックスの設置等を行い、寄せられた意見をもとに巻頭特集の内容を決定するなど、読者の声を反映させた。(4月、10月とも5,600部刊行)</li> </ul>	
<p><b>【29】</b>            ○ 本学の中期目標、財務内容、入学試験、卒業生の進路状況、教育研究活動など、諸活動に関する情報全般を学内外に積極的に提供する。</p>	<p><b>【29】</b>            ● 教育研究活動、地域貢献事業、財務内容、入学試験などの情報を学内外に積極的に提供するとともに、定期的な情報更新の徹底を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報公開を推進するため、平成17年度に係る事業報告書、財務諸表、決算報告書、監事・監査の意見及び評価、また、平成19年度入学試験に関する情報を随時、全学ホームページで公開した。</li> <li>○ 受験生のニーズに合った情報提供のため、「大学案内2007」(学生募集用)をデジタルパンフ化して掲載した。</li> <li>○ 現行の「研究者総覧」システムをリニューアルし、Web上で教員個人が情報を更新するシステムを構築した。</li> <li>○ 現職教員が多く閲覧する地域連携のホームページのコンテンツについて、その利便性を図るための刷新を行った。</li> <li>○ 教育学部で開設する全科目のシラバスを教育情報システムに掲載し、平成18年5月に公開した。</li> <li>○ 本学の環境に関する取組をまとめた「環境報告書」、男女共同参画についての取組をまとめた「男女共同参画推進のための報告書」等を刊行し、ホームページに掲載した。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 ③ その他の目標

中期目標 教職員の行動規範を定め、学内外に周知・公表する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<b>【30】</b> ○ セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、適正な修学及び就労環境を確保する目的から、教職員が守るべき倫理に関するガイドラインを定め、学内外に公表、周知を図る。	<b>【30】</b> ● 法令遵守に対する意識の向上及び職務に係る倫理の保持について、ガイドラインを整備する。	III	○ 法令遵守に対する意識の向上及び職務に係る倫理の保持についてのガイドラインの整備を進め、国家公務員倫理規程事例集の項目のほか、研究者倫理及び社会良識との乖離問題なども網羅した「職員の倫理保持のためのガイドライン」(案)を作成した。 ○ 「研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」と同ガイドラインとの内容の調整等も行い、質的な向上も図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 「ゆとりと調和」が感じられるキャンパスづくりを目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
施設等の整備に関する具体的方策 <b>【31】</b> ○ 教育目標・アカデミックプラン等の計画に従って、教育研究活動に応じた施設の改修等を計画する。	<b>【31-1】</b> ● キャンパスマスタープラン(施設整備)を策定するとともに、マスタープランに基づく施設整備を計画し、その着実な実施を図る。	IV	○ 本年4月に「キャンパスマスタープラン2005」を策定し、本学の長期的な施設整備方針を提示し、これに基づき6月に「施設整備計画」を新たに策定し、今後5か年に渡るキャンパス整備計画を明らかにした。このマスタープラン及び施設整備計画に基づき、次の施設整備を行った。 ① 旭川、函館、岩見沢キャンパスにおいて5棟、8,500㎡の耐震対策を実施し、要耐震整備建物全体(31棟、59,228㎡)のうち14.4%を整備した。また耐震対策に合わせて施設・設備の老朽化対策を実施した。 ② 教育研究活動に応じた施設の改修計画を実施するため、既存スペースの再配分・再配置の検討を行い、旭川、函館、岩見沢キャンパスにおいて共用スペース427㎡(改修建物5,660㎡の7.5%)を確保した。 ③ 学生支援の一環として、旭川キャンパスでは今回改修建物の2階を学生支援フロアと位置付け、学務グループと保健管理センターを再配置し、学生の利便性向上に努めた。また、函館キャンパスでは老朽化した自転車置き場や渡り廊下の改修、及び今回改修建物への段差解消を実施し環境改善に努めた。 ④ 運営費交付金による独自の取組として、新課程による変化が著しい岩見沢キャンパスでは、岩見沢市との合築整備実施やスポーツ課程の施設整備(屋内シャワー室増築、屋外便所新築、サッカー場ネット及び屋外照明設置)を実施した。	
	<b>【31-2】</b> ● 環境問題に的確に対応するため、環境配慮実施体制の組織を設置し、エコキャンパスの実現を目指す。	III	○ 「環境保全推進会議」を設置し、本学の環境方針を定め、平成18年度環境配慮活動計画を策定し、活動の推進を図った。 ○ 平成17年度環境報告書「北海道教育大学の環境配慮の取組みの状況」を作成し、ホームページ等に掲載し、本学の環境配慮の方向性を学内外に周知した。 ○ 本年度より研究棟に「エコボックス」を置き、古紙回収を開始するとともに、全学のトイレに擬似音装置及び人感センサーを設置し、エコキャンパスの実現に向けた取組を行った。 ○ 教職員及び学生の環境に対する意識を高めるため、省エネポスター及びシールを配布した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p><b>【32】</b></p> <p>○ 国からの施設費補助金のみならず、地方公共団体との連携、PFI等、多様な整備資金の導入を図る。</p>	<p><b>【32】</b></p> <p>● 芸術文化・スポーツの振興、生涯教育・初等教育・中等教育・自然教育・福祉等の分野での指導・支援に関して、岩見沢市と日常的に連携を図ることができるよう多目的ホール等の施設を揃えた「芸術スポーツ地域共同センター(仮称)」の合築及び既設建物の改修整備を推進する。</p>	IV	<p>○ 運営費交付金により岩見沢校の「多目的ホール」と岩見沢市の「教育研究所」の合築事業である「芸術スポーツ地域共同センター」(仮称)を着工した。同時に、施設費補助金により合築施設と接続し一体となる既設建物(管理棟)の改修整備を実施した。</p> <p>○ 函館校サッカー場に北海道フットボールクラブと函館校尚学会の寄附により屋外トイレ兼講師控室を整備した。</p>	
<p><b>【33】</b></p> <p>○ 施設設備の長期使用を図るため、修繕周期・更新周期等をデータベース化し、これに基づいた適切な修繕・更新を実施する。</p>	<p><b>【33】</b></p> <p>● 平成17年度に構築した基幹設備のデータベースを基に、修繕・更新周期を加えたデータベースを構築する。また、各校にデータベースを提供し、基幹設備の修繕・更新を行った場合、各校がデータベースを修正することにより、最新のデータベース管理ができるシステムを計画する。</p>	III	<p>○ 基幹設備(ボイラーや受変電設備等)のデータベースを更新し、各基幹設備の状況を経年、目視等により評価し、修繕・更新時期を組み入れたシステム(整備計画)を作成した。本システムにより、整備を要する設備の把握が容易になった。</p> <p>○ 今後、概算額の計上を行うとともに、改修の施設整備計画と連動し、中長期的な計画を策定していくこととした。</p>	
<p><b>【34】</b></p> <p>○ 交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の整備を適切に行い、学外者からも関心を持たれるキャンパスづくりを目指す。</p>	<p><b>【34】</b></p> <p>● 附属学校における屋外環境を含めたバリアフリー対策等の計画を策定する。</p>	IV	<p>○ 各附属学校園におけるエレベーター、車イストイレなど「バリアフリー対策のための施設整備計画」を策定した。本施設整備計画に基づき、次の施設整備を行った。</p> <p>① 附属釧路中学校において、バリアフリー対策の一環として階段昇降機を設置した。</p> <p>② その他、各キャンパスにおいて、バリアフリー対策として主に以下の施設整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旭川校社会科棟改修工事において身障者エレベーター、スロープを設置した。</li> <li>・ 函館校2、3号館耐震改修工事においてスロープを設置した。</li> <li>・ 岩見沢校芸術スポーツ地域共同センター改修工事(管理棟)においてスロープ設置した。</li> </ul> <p>③ 函館キャンパスにおいて自転車置き場とスロープ兼用屋外ベンチを整備し、岩見沢キャンパスにおいては既存樹木を中央広場に移植し緑化保存に努めた。また外壁改修においては、屋外環境と調和するデザインや色彩計画に努めている。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 「安全で快適な環境」のキャンパスづくりを目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
労働(教育研究)環境の安全管理 <b>【35】</b> ○ 労働安全衛生法等の労働(教育研究)環境関係の諸法令への対応を適格に実施するための全学的な体制を整備する。	<b>【35】</b> ● 安全衛生管理委員会において、前年度策定した安全衛生計画の基本方針に沿って、全学的な安全衛生システムを推進するための施策を実施する。	III	○ 安全衛生に関する意識共有、組織としてのコミュニケーション強化を図るため、毎月開催する安全衛生委員会に加えて、産業医や安全管理者等からなる安全衛生管理スタッフミーティングを2週間に1回実施した。 ○ 化学物質の適正管理を図るため、毒物・劇物の管理状況等の調査を行い、法律等に基づく廃棄処理や保管庫の転倒防止措置等を施すとともに、毒物等の管理責任者、使用者に対し、一層の管理徹底を指示した。 ○ 自動体外式除細動器(AED)を各キャンパスに配備した。また、基本的な心肺蘇生処置を実施するための講習会を開催し、AEDの基本操作のほか、救命のための知識・技能を多数の教職員等に習得させた。 ○ 本学における安全管理体制、安全衛生管理実施要領、労働安全衛生法の概略などのコンテンツから構成される安全衛生管理委員会のホームページを作成し、教職員の安全衛生管理意識の啓発を図った。	
<b>【36】</b> ○ 附属学校の施設整備にあたっては、防犯対策に十分な配慮をしつつ実施する。	<b>【36】</b> ● 防犯対策を強化するための施設整備計画を策定する。	IV	○ 文部科学省委託事業の「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成した。 ○ 上記マニュアルで検討した点検・改善事項等を盛り込んだ本学の「防犯対策の施設整備計画」を策定した。 ○ 札幌地区の附属学校をモデルとして、窓ガラスに防犯対策用フィルム貼りを施した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p><b>【37】</b></p> <p>○ 安全で快適な学校生活のために安全管理マニュアルを充実させると共に、避難訓練(火災・地震・不審者対応等)を定期的に実施する。</p>	<p><b>【37-1】</b></p> <p>● 全学的に統一された安全管理マニュアルの整備を行う。</p>	III	<p>○ 本学において発生するおそれのある様々な危機を対象として、全学的な危機管理基本方針を定め、「危機管理基本マニュアル」を策定した。</p> <p>○ 文部科学省から、附属札幌小・中学校をモデルとした「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成等支援事業」を委嘱され、防犯対策先進校への視察や検討会を経て、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成した。なお、同マニュアルを基に、他キャンパスの附属学校においても防犯対策の点検、改善を実施することとした。</p>	
	<p><b>【37-2】</b></p> <p>● 各事業所において、関係機関と連携しながら、より実効性のある避難訓練及び防犯訓練を実施する。</p>		<p>III</p> <p>○ 各事業所において、消防署の協力を得て地震や火災を想定した避難訓練を行った。(毎年1回、定期的実施)</p> <p>○ 札幌地区では今回初めての試みとして、保健管理センターが主催する応急手当講習を事前に受講した救護担当の事務職員が、避難訓練の当日、実際に負傷者の応急手当を行った。</p> <p>○ 各附属学校園で、不審者対応の避難訓練、火災・地震の避難訓練を年間に複数回実施した。また、札幌地区では小・中・ふじのめ学級合同の火災に対する避難訓練、不審者対応の防犯避難訓練を実施したほか、旭川地区でも附属学校園合同の不審者に対する防犯訓練を実施した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

## Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する目標

#### ① 教育の成果に関する目標

#### 中 【学士課程】

- 期 ① 現代の教育課題に応じて、豊かな人間性、確かな実践的指導力及び地域・保護者などとの人間関係調整能力等を育成する。
- 目 ② 北海道の地域特性を生かし、へき地・小規模校教育、環境教育などを担う能力を養成する。
- 標 ③ 生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育及び芸術文化教育の一層の充実を図り、地域社会の担い手となるべき能力を形成する。
- ④ 職業意識を醸成するため、キャリア教育やインターンシップの拡充を図る。

#### 【修士課程】

- ① 研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成する。
- ② 教育現場において指導的役割を果たす人材を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<b>【学士課程】</b> ① 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 <b>【38】</b> ○ 教養教育の理念を明確にし、現代的課題(コンピュータ・リテラシー、英語によるコミュニケーション能力等)に応えうる豊かな人間性を形成する。このため、平成18年度入学者から新教養カリキュラムを実施する。	<b>【38】</b> ● 再編初年度の平成18年度から導入する新教養教育カリキュラムの実施体制を点検し、拡充する。	○ 昨年度、設置した教養部会等において新教養教育について点検・整備を行い、開講時間等の整備を行った他、次のようなカリキュラム拡充を行った。 ① 人間地域科学課程で、函館市高等教育機関連携推進協議会等と連携して、「地域学科目群」の授業内容を拡充した。また外国語について、英語の必修化を止め、ドイツ語等の科目を増やし、学生の外国語選択の幅を広げた。 ② 教養科目の中の「現代を読み解く科目群」に、新たに北海道の地域文化・教育等を重視した「北海道の文化と地域教育」を設けた。 ③ 芸術課程及びスポーツ教育課程で、他校と連携して授業科目を増やした。
② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定 <b>【39】</b> ○ 教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる。	<b>【39】</b> ● 平成18年度実施のカリキュラムをもとに理論と実践の関連性を検証するための準備を行う。	○ 教育科学、教科教育と教科専門の理論に対して、今年度は教育実習とは違った視点から教育現場の実践を学ぶ「教育フィールド研究」科目について、教育指導上の課題等について、プロジェクト委員会を設け、教職スーパーバイザーとともに検討した。 ○ 今年度は教員養成GPの成果である「教育実践改善チェックリスト」を1年生の基礎実習、採用直前実習、学校ボランティア等において使用し、教育実践の改善を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【40】</b></p> <p>○ 社会や教育現場での実習や学校支援ボランティア等を体験させることで、教育相談やカウンセリングの基礎的な能力を含む実践的能力を獲得させる。</p>	<p><b>【40-1】</b></p> <p>● 平成18年度実施の「教育フィールド研究科目」の教育効果を教員養成GPの成果であるチェックリストを用いて、検証する。</p> <p>-----</p> <p><b>【40-2】</b></p> <p>● 教育研究委員会において、教育実習の円滑な実施のため、全学統一的な指導体制を確立するための具体的な方策を検討する。</p>	<p>○ 「教育実践フィールド科目」の中の基礎実習(1、2年生対象)、採用直前実習等に際して、教員養成GPの成果であるチェックリストを使用することで、学生に自主的に自己目標を設定させ、実習の結果生じた課題を考えさせること等が、教育効果上、極めて重要であることが検証された。</p> <p>○ また「学校ボランティア」の実施に際してチェックリストを使用し、同様の結果が出た。</p> <p>○ 「教育フィールド研究科目」の教育効果を検証する体制を強化するため、大学教員と教職スーパーバイザーのより効果的な連携を目的とした「教育実践・実習特任講師(教職スーパーバイザー)に関する取扱要綱」を定めた。</p> <p>○ 平成20年度より実施する、新たな教育実習の全学統一的な運営・指導の基本的体制を整備した(「教育実習ワーキンググループ答申」)。</p> <p>○ 教育実習の円滑な実施のため、全学の附属学校園での受入れ実習生を増やすこととし、小・中学校、教育委員会へ実習生受入れ等の要請を行った。</p> <p>○ 教育実習と連動する科目である「教育フィールド科目」を準教育実習として位置づけ、学校サポート事業として実施する等、連携の具体化等について検討した。</p>
<p><b>【41】</b></p> <p>○ へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。</p>	<p><b>【41】</b></p> <p>● 特色GPの採択を受け、へき地教育関係の講義を一層充実させるため、その具体化に取り組む。</p>	<p>○ 特色GPの取組と連携しながら、下記のとおりへき地教育関係の講義等に関して充実を図った。</p> <p>① へき地教育改善のための協議会(4月)を実施し、へき地教育関係の講義科目に種々改善を加えた(「へき地教育関係科目のシラバス」)。</p> <p>② 「へき地教育実習」の「事前・事後指導」の充実のため、大学教員・教職スーパーバイザーに学生を加えた検討会を実施した(平成19年3月)。同検討会では、学生の要望等が発表され「事前・事後指導」の改善に資するものとなり、更に学生のへき地小規模校教育の重要性等に対する認識の深化が見られた。</p> <p>③ 大学教員及びへき地教育研センター長が、ビデオ教材を基に研修会で講師を務め、へき地・小規模校教育に関する授業について提言を行った。</p>
<p><b>【42】</b></p> <p>○ 地域における芸術文化、環境、情報、国際交流、生涯教育等の担い手及び市民生活における教育的指導者など地域活性化に資する力量を身につけさせる。</p>	<p><b>【42】</b></p> <p>● 平成18年度実施の人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程のカリキュラム実施上の問題点を整理し、改善方策を検討する。</p>	<p>○ 人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程が掲げる教育理念に沿った力量を形成するため、カリキュラムの開設状況について点検・改善を行った。</p> <p>○ 人間地域科学課程では、教養科目の外国語科目及び専門的教養教育の充実を図るために設けた副専攻科目群について、学生の選択範囲を広げることを目的に、英語の必修化を止め、外国語の科目数を増やした。また、9から13に副専攻科目の開設数を増やし、更に「副専攻科目関連科目」を設けた。</p> <p>○ 芸術課程及びスポーツ教育課程では、他校との連携で開設科目数の増やし、学生の選択の幅を広げた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【43】</b></p> <p>○ 研究課題の指導を通して、課題の設定や実践的な能力(知識の総合、関連情報の収集、プレゼンテーション等)の育成を図る。</p>	<p><b>【43】</b></p> <p>● 研究課題の設定や実践的能力の育成に関し、具体的な指導法の検討・整理を行う。</p>	<p>○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)による研究課題の設定の指導とともに、一部の課程では、当該課程全体での卒論発表会を試行した。</p> <p>○ 教員養成課程では、教員が「教職スーパーバイザー」との連携のもと、実践的能力を育成するためのチェックリストを学生が使用する指導体制を図った。</p> <p>○ 芸術課程では、発表会・演奏会を通してその成果を社会に還元する指導を行った。</p> <p>○ 人間地域科学課程では、岩見沢市と連携して指導の成果を地域に還元して、地域活性化のための担い手の育成を重視した指導を行った。</p>
<p>③ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p><b>【44】</b></p> <p>○ 学生に対し職業意識を養い、進路指導を充実させるため、キャリア教育(エクステンション講座を含む)を順次実施するほか、インターンシップの拡充も図る。これらにより就職率の着実な向上を目指す。</p>	<p><b>【44】</b></p> <p>● 全学的なキャリア講座を実施する。また、指導教員(アカデミック・アドバイザー)による進路指導を行い、学生のキャリア形成を支援する。</p>	<p>○ 本年度よりキャリアセンターを設置し、全学的なキャリア講座・キャリア支援体制等の一層の充実を図った。</p> <p>○ キャリアプラン講座を、札幌商工会議所会頭、恵庭市長、読売新聞編集部長等を講師として行った(3回、参加学生120人)</p> <p>○ 凸版印刷・電通北海道等7企業・団体で本学独自のインターンシップを実施した。</p> <p>○ 北海道地域インターンシップ推進協議会が主催したインターンシップ16企業に学生を参加させた。</p> <p>○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)を対象に、学生の進路指導のためのマニュアル「学生キャリア形成の支援のためのマニュアル」を作成配布し、学生に対するキャリア形成を経常的に支援する体制を整えた。</p> <p>○ 全学向けの業界セミナー、及び企業ガイダンスを下記のとおり実施した。</p> <p>① 広告・印刷及びマスコミ等の業界セミナー6回(参加学生360人)</p> <p>② 各種企業による企業ガイダンス4回(参加学生220人)</p>
<p><b>【修士課程】</b></p> <p>大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p><b>【45】</b></p> <p>○ 新たに発足させた学校臨床心理専攻の成果を踏まえ、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、臨床的教育の充実を図る。</p>	<p><b>【45】</b></p> <p>● 教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、教職大学院設置のための準備と、既存の大学院の教育組織の見直しを行う。</p>	<p>○ 平成20年度の教職大学院(高度教職実践専攻)設置に向けて、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会からもメンバーを加え、教職実践専攻設置準備室を新たに設置し、実践的指導力の養成を目指した授業科目の概要(シラバス)、教育委員会並びに学校との連携等について種々検討を行い、設置申請の準備を行った。</p> <p>○ 平成20年度の教職大学院(高度教職実践専攻)設置に向けて、教育委員会・各学校との連携協力に関する覚書を締結することとした。</p> <p>○ 既存の大学院については、各教科の教育実践研究や附属学校園での授業の重視等について種々見直しを行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【46】</b></p> <p>○ 教育科学諸分野並びに科学・芸術に関する研究成果をもとに、より専門的な教育的指導力を育成する。</p>	<p><b>【46】</b></p> <p>● 教員養成における専門的な教育的指導力を明確にするための検討を行う。</p>	<p>○ 教職大学院(高度教職実践専攻)の3コースの1つに、教科の専門的指導力育成を重視した「授業開発コース」を検討し、設置申請に向けて構想を具体化した。</p> <p>○ 「海外先進教育実践支援」プログラムの採択を受け、カナダ・アメリカの4大学における大学院の教師教育カリキュラムについて調査し、理論と実践の結合を重視した専門的な教育的指導力について検討した。</p>
<p><b>【47】</b></p> <p>○ 現職教員に対する多様な再教育・研修の機会を提供するために、長期履修制度などの推進のほか、サテライトの設置を図る。</p>	<p><b>【47】</b></p> <p>● 北見及び十勝のサテライトに在学する大学院生へのアンケート結果をもとに、サテライトにおける教育改善の方策を検討する。</p>	<p>○ 北見及び十勝サテライトにおいて受講生のアンケート調査を行い、その結果に基づき十勝サテライトで開設科目数の充実を図った。</p> <p>○ サテライトについて開設地域を検討し、開設都市を数年ごとに移動する等の案について検討した。</p> <p>○ 北見サテライトにおいて公開授業を行い、地域の現職教員等への広報に努めた。</p> <p>○ 札幌サテライトにおいては、受講生の便宜を考慮して8科目を夜間と土曜日に開講し、延べ100人の受講生があった。</p>

## II 教育研究等の質の向上

### (1) 教育に関する目標

#### ② 教育内容等に関する目標

#### 中 期 目 標

##### 【学士課程】

- ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れの方策を適切に講じる。
- ② カリキュラム、入試等に関して大学の教育システムの全学的な統一性を図る。
- ③ 学生の自主的で創造的な学習を促すために、それに相応しい授業設計を行うとともに、学生支援システムと学習環境を整える。
- ④ 学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価を行う。
- ⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携を追求する。

##### 【修士課程】

- ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づき、学生受け入れの方策を適切に講じる。
- ② 教育理念及び教育現場に生起する諸課題に応える、専門的な教育内容・方法を追求する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<b>【学士課程】</b> ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 <b>【48】</b> ○ 求める学生像、学生募集方法や入試方法等を検討し、アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法、入試方法等を委員会等で研究し、点検及び改善に努める。	<b>【48-1】</b> ● 平成18年度入学者選抜において、アドミッション・ポリシーに基づく個別試験の教科科目の設定、AO入試、地域指定推薦入試の導入等多様な選抜を実施した結果を踏まえ、アンケート調査を実施して、教育理念に沿った適切な入試方法の更なる改善を検討する。 <hr/> <b>【48-2】</b> ● 平成21年度以降の入試方法について検討する。	○ 新入生に対して入試に関するアンケート調査を実施し、その結果を次年度の面接・口頭試問等に際しての留意事項とする等、教育理念に沿った入試方法の改善に資することとした。また次年度にもアンケート調査を継続して実施することとし、質問項目等の見直しを行った。 ○ アドミッション・ポリシーに即した受験生の確保を図るために、芸術課程でセンター試験の実施教科・科目を5教科5科目から3教科3科目に変更し、前・後期で実施した結果、昨年度と比較して志願者が倍増した(550人)。 ○ 道内及び東北・関東地方において高校訪問を行い(260校)、入試方法のさらなる改善のため、高校の進路指導や受験動向、更に本学に対する意見・要望等について意見を聴取した。 <hr/> ○ 平成21年度以降の入試に関するワーキンググループを設置し、本年度入試の問題点・改善点、及び国大協での検討課題について検討を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【49】</b> ○ 入試パンフレットの工夫、大学説明会等のきめ細かな実施、インターネットの活用などにより入試広報の充実を図る。</p>	<p><b>【49】</b> ● 新教育組織に対応した入試広報用パンフレット等の内容の充実とホームページにおける入試情報の利用のしやすさの向上・充実を図る。また、受験生が大学関係者と直接対話をする中で本学のアドミッション・ポリシーを深く知ることができるよう、全学統一の大学説明会や学校訪問等を積極的に実施する。</p>	<p>○ 昨年から引き続き、入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に推し進めるため、(株)電通北海道から広報の専門家を招き、広報計画の立案・実施等について助言を受けた。</p> <p>○ 本学のアドミッションポリシー等を明確にした「大学案内」を昨年度より1ヶ月早く刊行し、学生が中心になって編集した学園情報誌(ヒュー・ランドスケープ)と共に、高校訪問、大学説明会、オープンキャンパス等で約17,000部を配布した。</p> <p>○ 大学説明会・オープンキャンパスで体験学習として教育効果の高いプログラム等を用意し、大学説明会には930人、オープンキャンパスには2,200人を超える参加があった。</p> <p>○ 高校の進路指導の時期に合わせ年間2回、北海道及び東北・関東地方において高校訪問を行った(260校)。</p> <p>○ 受験生等が入試情報や教育研究活動の情報を日常的に入手できるよう、全学ホームページのデザインの改善及び利便性の向上を図り、また各校のホームページの刷新等、新鮮な情報の提供に努めた。</p> <p>○ 大学院の現職教員志願者に対する入試広報を強化するため、大学説明会を大学及びサテライト等で実施するとともに、入試制度等を説明したリーフレットを刊行し、北海道内の小中学校及び高校訪問等で約3,000部を配布した。</p>
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策</p> <p><b>【50】</b> ○ 1年次教育をより充実し、共通する科目及び様々な教育体験とその理論化を可能とするモデル・カリキュラムを作る。</p>	<p><b>【50】</b> ● 平成18年度実施の新教養教育のカリキュラムにおける「北海道スタディズ」等の全学連携科目の指導内容・指導方法等の改善課題を明らかにする。</p>	<p>○ 北海道の地域性を重視した「北海道スタディズ」を、本年度は北方領土を対象にした授業科目を含め5科目開設し、平成19年度には科目数の増加を図り13科目にし、その内4科目を全学連携科目として開設することとした。</p> <p>○ 全学連携科目の指導方法等の改善課題を「双方向遠隔授業に関わる検討課題」としてまとめ、本年度は昨年度より科目数を増やしこととし、新教養教育のうち8科目を全学連携科目として開設した。</p>
<p>③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策</p> <p><b>【51】</b> ○ 学生の主体的取組を促す参加型授業の充実を図る。</p>	<p><b>【51】</b> ● 平成17年度実施の「学生による授業評価アンケート」の分析結果を踏まえて、参加型授業実現のための課題を明らかにし、FD活動を通じて改善策を検討する。</p>	<p>○ 昨年度に行った「学生による授業評価アンケート」で参加型授業の諸要件について調査した結果を、「授業の改善を目指してー参加型授業を目標とした17年度後期「実態調査」の結果ー」としてまとめ、教員中心の授業から学生中心への授業への転換の重要性について提言した。</p> <p>○ 参加型授業の普及を全学のFD活動の重要課題とすると共に、各校で実施した参加型授業に関する研修会等について調査分析を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策</p> <p><b>【52】</b></p> <p>○ 単位制度に準拠した授業設計に取り組み、厳正な成績評価の実施と成績平 均値制度(GPA)を採用する。また、CAP 制(履修単位の上限設定)について検討 を進め実施する。</p>	<p><b>【52】</b></p> <p>● 平成18年度から導入のGPA制度、C AP制の運用状況を把握し、必要な改善 を行う。</p>	<p>○ 昨年度、策定した「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限 並びに修学指導等に関する取扱要項」に基づき、厳正な成績評価とGPA制度、CAP制 を導入実施した。</p> <p>○ 前期終了後に全教員及び1年生を対象にこれらの制度等に関する調査を行い、「平 成18年度前期制度調査結果報告」として諸制度の運用状況、問題点等について整理 した。</p> <p>○ 学生に対する調査からは50%前後の学生が適正で修学上で有益であるとの回答を 得たが、他方、GPA制度、CAP制を担う大学教育情報システムの不具合等も認められ、 対策を行うと共に、他の運用上の諸問題も含め継続して改善を図っていくこととした。</p>
<p>⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連 携に関する具体的な方策</p> <p><b>【53】</b></p> <p>○ 道内道外の大学との交流と連携を深 め、教育内容の多様化を図る。</p>	<p><b>【53】</b></p> <p>● 道内道外の大学との交流と連携を深 め、着実な定着を図る方策を検討する。</p>	<p>○ 函館地域の大学等が連携・協力する「函館地区高等教育機関連携推進協議会」に 本学も参加し、合同で公開講座「函館学」等を開催した。なお、同講座「函館学」を人間 地域科学課程の教養科目「北海道スタディズ」として単位認定を行った。</p> <p>○ 釧路校では昨年度に引き続き琉球大学教育学部と単位互換の交流を行い、今年度 は計20人の学生の派遣・受入れを行った。</p> <p>○ 北海道内の大学等との単位互換等の交流を引き続き実施した。</p>
<p><b>【修士課程】</b></p> <p>① アドミッション・ポリシーに応じた入学者 選抜を実現するための具体的方策</p> <p><b>【54】</b></p> <p>○ アドミッション・ポリシーに基づき、教育 現場の課題に関心を持ち、指導的な役 割を果たしうる学生の確保に努める。</p>	<p><b>【54】</b></p> <p>● 教職大学院設置に向け、選抜方法の 見直し、及び検討を行う。</p>	<p>○ 教職大学院(高度教職実践専攻)の設置に向けて、現職教員に配慮した特別選抜 等の選抜方法について検討した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策</p> <p><b>【55】</b></p> <p>○ 附属学校をはじめ小・中・高等学校との連携で、実践的な教育・研究指導を行う。</p>	<p><b>【55】</b></p> <p>● 大学院生を対象とした附属学校における日常的授業公開や授業実践を推進し、大学院生の実践的指導力を養う。</p>	<p>○ 昨年度設置した「研究推進連絡協議会(附属学校が大学と連携し指導法等について実践的な研究を行う組織)」を中心に大学院と附属学校園の連携を強化し、毎年開催される各附属学校の教育研究大会に大学院生が授業参観・教科分科会に参加した。</p> <p>○ 大学院生が附属学校園で主として以下のような研究授業等を実施した。</p> <p>① 附属札幌中学校で国語・理科・音楽・家庭の研究授業・学部学生の授業作りの指導等を行い、附属札幌小学校では国語・算数等の研究授業を行った。</p> <p>② 附属旭川中学校では、大学院生が附属学校と協力して国語・社会・数学・保健体育等の授業を年間を通して行うこととした。</p>

## II 教育研究等の質の向上

### (1) 教育に関する目標

#### ③ 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標
- ① 教育研究の理念、目標に沿って、教職員の適切な配置を図る。
  - ② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの整備を図る。
  - ③ 学生による授業評価の成果を授業改善とカリキュラム改革に生かすとともに、大学教育改善に関する教員の教授能力向上(ファカルティ・ディベロップメント:FD)を継続的に進め、全教員による大学教育改善の取組を強化する。
  - ④ 北海道内の現職教員に対する再教育の課題に応えるため、大学院教育の充実発展を図り、遠隔教育等のより積極的な活用を追求する。将来の必須の課題として、博士課程の設置を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 適切な教職員配置等に関する具体的方策</p> <p>【56】</p> <p>○ 教員の配置は、充実した教育・指導体制を行うために、専門領域のバランスを考慮し、弾力的な運用を行うとともに必要に応じて教員組織の見直しを図る。</p>	<p>【56】</p> <p>● 今年度に係る教員配置計画を着実に実行すると同時に、次年度に係る教員配置計画を策定する。</p>	<p>○ 各キャンパスの機能分担システムを発展させ、充実した教育・指導体制の整備を進めるため、本年4月、計32人の教員の配置換を実施し、平成19年度は22人の配置換を行うこととした。</p> <p>○ 新規採用に当たっては、教育組織充実のための緊急度等の観点から、本年中に15人を採用し、平成19年度に7人を採用することを決定した。</p> <p>○ 教育・研究の充実・特色を図るため、学術・文化・スポーツ等の分野において国際的に活躍している人物11人を特任教授として招聘し、特色ある授業をスタートさせ、各課程の教育内容の質的向上を図った。</p> <p>○ 教員組織の弾力的運用として、本年度は北海道教育委員会から3人を本学教授として受け入れた。学生に学校現場で最重要とされる能力を身につけさせる等の点で、教育の質の維持・向上のためには欠かせない存在となっている。平成19年度においては、さらに札幌市教育委員会から1人を本学教授として受け入れることを決定した。</p> <p>○ 再編に伴う教員の異動による、今後の大学院の組織・在り方について検討し、大学院の現況と将来について分析・評価した。これらを踏まえ、教育の質のさらなる向上のため、平成20年4月に教職大学院(高度教職実践専攻)の設置を申請することとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p><b>【57】</b></p> <p>○ 学生の自主的で創造的な学習を支援するために学術情報を系統的に整備し、電子化することにより図書館の充実を図る。</p>	<p><b>【57】</b></p> <p>● 利用者のサービス向上、図書館の充実及び自己点検評価に資するため利用者アンケートを実施する。</p>	<p>○ 図書館の業務及びサービスの改善等を推進し図書館の自己点検・評価を行うため、学生・大学院生・教員計2,000人を対象として「図書館利用者アンケート調査」(6月)を実施した。アンケート調査の結果については、「図書館報」第77号(10月)に掲載した。</p> <p>○ アンケート調査結果とともに図書館の自己点検評価を行い、「北海道教育大学附属図書館自己点検評価中間報告書」(平成19年3月)として、今後の課題・対策等について整理した。</p>
<p><b>【58】</b></p> <p>○ ネットワーク環境の充実を図り、学習支援環境を整備する。</p>	<p><b>【58】</b></p> <p>● セキュリティ確保の方策を策定し、学生が利用するネットワーク環境及び学習支援環境の整備について検討する。</p>	<p>○ 本学の「情報セキュリティポリシー」を策定し、またコンピュータソフトウェアの著作権保護のための「ソフトウェア資産管理要項」を整備した。</p> <p>○ 学生に対する情報教育・セキュリティ教育等の充実を図るため、「情報セキュリティ対策」・「WINNY等のファイル交換ソフトについて」及び「コンピュータソフトの適正な管理」等の広報を教育情報システムに載せ、同時に次年度の授業科目「情報機器の操作」で活用することとした。</p> <p>○ 学生が利用するネットワーク環境及び学習支援環境の充実を図るため、大学教育情報システムと連携したユーザー認証等のシステムを構築し、図書館閲覧室に無線LAN設備を導入するなど、学生が利用するネットワーク環境の整備を図った。</p>
<p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策</p> <p><b>【59】</b></p> <p>○ 学生による授業評価を実施し、授業改善に反映する。</p>	<p><b>【59-1】</b></p> <p>● 授業評価のためのアンケート調査の改善を図る。</p> <hr/> <p><b>【59-2】</b></p> <p>● 授業評価アンケート調査結果を考慮した授業改善の提案を行う。</p>	<p>○ 昨年度の改善点を踏まえた新しい型の授業評価アンケートを作成した。</p> <p>○ 新しい授業評価アンケートを本学の教育情報の中枢システムである大学教育情報システム上で試行的に実施した。なお同システム上ではアンケートの回収率の低下等が見られたが、引き続き学生への周知の徹底等の改善策を図っていくこととした。</p> <hr/> <p>○ 「授業評価アンケート」の評点が、5段階評価で3未満の項目がある教員に対して、授業評価アンケートの報告書「授業の改善を目指して」において改善のための諸方策を提言した。</p> <p>○ またFD委員会等が授業改善のために取り組むことの重要性等について種々提言した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【60】</b> ○ 教育実績に対する評価システムを検討し、整備する。</p>	<p><b>【60】</b> ● 評価システムの要件となる、教員選考規則における教育上の実績に係る評価対象及び教育研究活性化経費配分における教育研究指導に係る評価項目等の検討を行う。</p>	<p>○ カナダ・アメリカの大学での教育実績評価の方法について、Teaching &amp; Learning Center 等の関係者への実態調査を行った。 ○ 教育研究活性化経費に関して既存の項目の見直しを行い、新たに付加すべき項目を明らかにした。</p>
<p>④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 <b>【61】</b> ○ FD活動を充実するとともに、FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。</p>	<p><b>【61-1】</b> ● 学生から高い評価を受けた教員を中心にFD活動を充実させる。</p> <hr/> <p><b>【61-2】</b> ● 授業評価をFD活動に反映させ、かつFD活動を継続的に推進するため、センター再編構想の中で専門部署設置の検討を行う。</p>	<p>○ 「授業評価アンケート」で高い評価を得た教員を中心として、指導内容・方法、カリキュラムの理念等に関する討論会を開催した。 ○ また「授業評価アンケート」で高い評価を得た教員による「授業公開」を実施し、同時に授業記録の映像化を行いFD活動の資料とすることとした。 ○ 新任教員を対象としたFD活動をワークショップ形式で行い、教員の教育指導の重要性、及び本学の教育理念・カリキュラムの特性等について、種々意見交換を行った。</p> <hr/> <p>○ 本学がこれまで行ってきた授業評価をFD活動に反映させる活動を組織的・継続的に行うため、本学センターの再編構想の中で、新たにFD活動と授業評価の推進をその目的の一つとする「大学教育開発センター」を設置することとした。</p>
<p>⑤ 全国共同教育、学内共同教育に関する具体的方策 <b>【62】</b> ○ 遠隔授業システムの充実を図り、双方向遠隔授業を一層推進する。</p>	<p><b>【62】</b> ● 双方向遠隔授業システムの利用について、一層の拡大を図る。</p>	<p>○ 双方向遠隔授業システムを利用して、学部では全学連携科目を12科目、大学院では7科目を開講し、サテライトとなるキャンパスで受講登録者800人がこのシステムを利用してこれらの科目を受講した。 ○ 双方向遠隔授業システムの担当者による検討会を開催し、課題等を整理すると共に、同システムの多様な活用を促進するため、TAに対する導入教育、解像度向上等の機能強化等の改善を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>⑥ 学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p><b>【63】</b></p> <p>○ 博士課程設置に向けた調査を実施する。</p>	<p><b>【63】</b></p> <p>● 大学院の将来構想の中での博士課程の位置づけについて継続して検討する。</p>	<p>○ 昨年度に引き続き、大学院プロジェクト会議において博士課程設置について検討を行い、本学大学院の研究的側面を発展させるためにも、設置が必要との結論に至った。</p> <p>○ 博士課程の具体的な設置構想については、平成18年度が初年度となる学部再編、教職大学院をはじめとする修士課程の改革に取り組んでいる状況を鑑み、これらの改革の進捗状況を踏まえた上で、新たに設置構想に係る検討課題を整理することとした。</p>

## II 教育研究等の質の向上

### (1) 教育に関する目標

#### ④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- ① 学生の修学支援のため、指導・助言体制を整備する。
  - ② 学生の生活上の相談や経済困難に対する生活支援の充実を図る。
  - ③ 学生の自立的な活動を支援する体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 学生の修学支援に関する具体的方策</p> <p><b>【64】</b></p> <p>○ 大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。</p>	<p><b>【64】</b></p> <p>● 平成18年度から稼動する大学教育情報システムの円滑な運用と利用促進に向けた取組を推進する。</p>	<p>○ 大学教育情報システムを、平成16、17両年度の整備を経て、本年度より本稼動させた。</p> <p>○ 学生による大学教育情報システム上での履修登録をサポートするため「学生用大学教育情報システム操作説明書」を作成・配布するとともに、「アシスタント養成説明会」を実施し、学生による履修登録に際してのサポート体制の強化を図った。</p> <p>○ また「大学教育情報WEB系システムの操作説明書」を作成するとともに、教職員を対象とする操作説明会を実施し、システム利用のための円滑な運用を図った。</p> <p>○ 大学教育情報システムと連携したユーザー認証により、学外から大学教育情報システムへの接続を可能とし、教職員及び学生が学外から利用できるネットワーク環境の整備を図った。</p>
<p><b>【65】</b></p> <p>○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度とオフィスアワー制度を全学的に実施し、一層の充実を図る。</p>	<p><b>【65-1】</b></p> <p>● 平成18年度から導入する指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度の運用状況を把握し、必要な改善を行う。</p>	<p>○ 大学教育の質の向上をめざして昨年度策定した「指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアル」に基づき、本年度、本格的にアカデミック・アドバイザー制度を実施した。</p> <p>○ ホームページに修学支援に関する項目で「指導教員(アカデミック・アドバイザー)」に関する情報を載せ、学生への周知を図った。</p> <p>○ 全教員及び1年生を対象にアカデミック・アドバイザー及びオフィスアワー等に関して「平成18年度各種制度点検・改善のためのアンケート」を行い、アカデミック・アドバイザーに不満な学生の3倍に当たる、39%の数の学生が満足していることが分かった。なお、不満の理由として教員の理解不足等が指摘されたため改善の対策を施した。</p> <p>○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)に対して「学生キャリア形成の支援のためのマニュアル」を配布し、次年度よりアカデミック・アドバイザーの役割を拡充し学生のキャリア形成・就職支援の項目を追加することとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p><b>【65-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● オフィス・アワーに関する実態調査に基づき、制度の活用を推進するための方策について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年度に引き続き、「学生便覧」と本学のホームページにオフィス・アワーの活用方法等を載せると共に、「シラバス」にオフィス・アワーの全時間帯を掲載することで、オフィス・アワー制度の周知と活用を図った。</li> <li>○ 全教員及び1年生を対象にアカデミック・アドバイザー及びオフィス・アワー等に関する「制度調査」を行い、オフィス・アワー制度の利用度・認知度は昨年度に比べて向上したが(利用者数が7%から16%に向上)、その活用がまだ充分とは思われないので、引き続きその促進を図る方策を検討することとした。</li> </ul>
<p><b>【66】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生便覧(履修案内)及びシラバスの見直しを行い、学生に理解され、利用しやすいものに改善する。</li> </ul>	<p><b>【66】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生へのアンケート調査結果をもとに、シラバスの様式及び公開システムの点検を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教員及び1年生を対象とした「制度調査」の結果を基に、「シラバス」に「授業の到達目標」「評価基準」等の項目を追加するなど改善を図った。</li> <li>○ 「学生便覧」の履修基準等の記載について、学生の理解が容易になるよう改善を施した。</li> <li>○ 全シラバスを本学のホームページ上で公開し、外部からの閲覧を可能とした。</li> </ul>
<p>② 生活相談・就職支援等に関する具体的な方策</p> <p><b>【67】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職相談室を設置しキャリアアドバイザーを配置するとともに、学生の学習履歴・希望を把握し、学生に対する就職指導・支援体制の充実を図る。また就職情報システムを整備する。</li> </ul>	<p><b>【67】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリアセンターを設置し、就職先企業の開拓、リクルートニュースの発行等、学生の就職支援活動の拡充を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本年度よりキャリアセンターを設置し、全学的なキャリア支援体制等の業務を開始した。</li> <li>○ キャリアセンターでは、学生・保護者への業務の周知を図るため、独自のホームページを作成し、北海道教育大学「採用のための大学案内」及び季刊誌「キャリア・ニュース」を発行した。</li> <li>○ 全学向けのキャリアプラン講座・業界セミナー、及び企業ガイダンスを以下のように実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 札幌商工会議所会頭、恵庭市長、読売新聞編集部長などを講師としたキャリアプラン講座3回(参加学生120人)</li> <li>② 広告・印刷及びマスコミ等の業界セミナー6回(参加学生360人)</li> <li>③ 各種企業による企業ガイダンス4回(参加学生220人)</li> </ul> </li> <li>○ 本学独自の企業説明会を、51企業の参加を得て初めて行った。</li> <li>○ 凸版印刷・電通北海道等7企業・団体で本学独自のインターンシップを実施し、北海道地域インターンシップ推進協議会主催のインターンシップ16企業に学生を参加させた。</li> <li>○ 北海道外(千葉・神奈川県等)の教育委員会による、教員採用試験説明会を行った。</li> <li>○ 昨年度に続き、学生が合同企業説明会に参加するための就職活動支援バスの運行を行った。</li> <li>○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)を対象に、学生の進路指導のためのマニュアル「学生キャリア形成の支援のためのマニュアル」を作成配布し、学生に対するキャリア形成を定期的に支援する体制を整えた。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【68】</b></p> <p>○ 学生の生活上や健康面・心理的問題に関する相談態勢を整えるため、「なんでも相談室」(窓口)の設置をすすめ、学生の悩みを解決するために支援を強化する。</p>	<p><b>【68】</b></p> <p>● 「なんでも相談室」の利用状況を把握するとともに、「学生生活実態調査」を行い、学生相談体制についての要望、改善すべき内容等を整理する。</p>	<p>○ 本年度より全学的に「なんでも相談室」の体制が整い、業務を開始した。</p> <p>○ 本年度の「なんでも相談室」の利用状況等について調査した結果、平成18年度(19.1.15現在)の相談件数は47件で、相談体制等については特に問題はなかった。</p> <p>○ 本年度の「学生生活実態調査」で「なんでも相談室」の項目を設け学生のニーズの把握に努めたが、4割の学生がまだその存在を知らないと答えており、広報面でのさらなる改善を図ることとした。</p>
<p><b>【69】</b></p> <p>○ セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害の防止に関する教育・広報活動を推進し、「学生の人権擁護に関する規程」に基づく相談体制を強化する。</p>	<p><b>【69】</b></p> <p>● セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの相談体制の強化を図り、併せて未然の防止策及びハラスメントを生じない教育・研究環境を維持するための全学的な取組を推進するために、「男女共同参画推進会議」(仮称)を設置する。また、新入生ガイダンス、ホームページ、学園情報誌(ヒュー・ランドスケープ)等を通じて、ハラスメントを防止するための本学の体制と取組の具体的内容を、学内外へ周知する。</p>	<p>○ セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害防止とその意識を喚起させるため、以下の取組を行った。</p> <p>① 「北海道教育大学における人権侵害の防止等に関する規則」(9月)を制定し、学長を長として人権侵害防止体制を整え、その下に人権委員会を設置した。</p> <p>② ホームページの内容を刷新し、人権相談員に関する情報を掲載する等、より相談しやすい環境を提供するようにした。</p> <p>③ 本学の人権相談員のべ54人を集め研修会を2回開催し、防止体制を強化した。</p> <p>④ 学生・教職員にハラスメントに関する意識を喚起させるために、学内掲示板の充実、「学園情報誌」への掲載、「リーフレット」の配布(北海道教育大学人権委員会、1,800部)等を行った。</p> <p>⑤ 昨年度に続き新入生オリエンテーション等で、ハラスメント防止の意識を喚起した。</p> <p>○ 本年度、男女共同参画を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>① 担当理事を長とする「男女共同参画推進会議」を設けた。</p> <p>② 「男女共同参画推進のための報告書」を作成して学生等の閲覧に供し、またホームページ等に掲載し公表した。</p>
<p>③ 経済的支援に関する具体的方策</p> <p><b>【70】</b></p> <p>○ 学生の修学を財政的に支援する制度を検討する。</p>	<p><b>【70】</b></p> <p>● 学業成績優秀者に対する財政支援制度を具体的に検討し、実施に向けた準備を進める。また、北洋銀行と提携した教育ローン制度の一層の周知を図る。</p>	<p>○ 学部及び大学院の学業成績優秀者に対する財政支援等のため、経済界等の学外団体の協力のもと本学独自の教育支援基金「北海道教育大学教育支援基金」(目標1億円)を設立し、募金を開始した。</p> <p>○ 平成19年度入学者のうち入学試験の成績優秀者の入学料を免除することとし、17人(学部12人、大学院5人)の成績優秀者を選考し、入学料免除予定者と決定した。</p> <p>○ 北洋銀行との提携による「教育ローン」に加えて、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」が低利であることから、その利用についても周知を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>④ 学生の自立的な活動を高める具体的な方策</p> <p>【71】</p> <p>○ 学生の自主的な研修、プロジェクト・行事等の活動の支援と、優れた成果や実績に対する表彰をより充実したものとす。</p>	<p>【71-1】</p> <p>● 学生表彰規則に定めた「学業成績優秀者に対する表彰」の具体的基準について検討し、実施に向けた準備を進める。</p> <hr/> <p>【71-2】</p> <p>● 学生の自主的・創造的活動を支援する「チャレンジ・プロジェクト」を継続して実施する。また、北海道地域教育連携フォーラム等において、引き続き優れた活動成果を公表する。</p>	<p>○ 「学生表彰規則」に定めた「学業成績が特に優秀な者」に対する表彰基準へのGPAの利用について種々検討を重ねた。</p> <p>○ 「学生表彰規則」に基づき、「学業成績優秀者に対する表彰に関する申合せ」を策定し、「学業成績が特に優秀な者」の範囲を、卒業論文や大学院の修士論文にも適用することとした。</p> <p>○ 「北海道教育大学表彰規則」に基づき本年度は、「札幌市民芸術祭奨励賞」受賞の学生等5人の学生及び2団体を表彰した。</p> <hr/> <p>○ 昨年度に引き続き本年度も学生の創意工夫を支援する「チャレンジプロジェクト'06」の募集を行い、「大学と地域と学校教育との学問的ネットワークづくり」等12件について総額150万円を学長裁量経費で支援した。</p> <p>○ プロジェクト終了後、実施結果発表会を行い、優秀プロジェクト2件を選考し、「北海道地域教育連携フォーラム」で実施の成果を発表した。</p> <p>○ またその結果をホームページで公開し、広範な学生のさらなるチャレンジを促した。</p> <p>○ 複数年度にわたる長期のプロジェクトについても、今後速やかに検討することとした。</p>

## II 教育研究等の質の向上

### (2) 研究に関する目標

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
- ① 教育科学、教科教育と教科専門、大学と附属学校との緊密な連携による教育現場に立脚した専門的研究の創成を追求する。
  - ② 北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と政策提言を行い、北海道教育委員会及び地方教育委員会との連携の中で全学的な研究課題として積極的に推進する。
  - ③ 研究を推進するために、各キャンパス間の教員集団の連携を図るほか、その成果の社会への還元を積極的に進める。
  - ④ 北海道の地方自治体、公共・民間団体及び企業と連携した研究活動に取り組み、地域の総合的な発展に寄与する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 目指すべき研究の方向性</p> <p><b>【72】</b></p> <p>○ 教育科学、教科教育、教科専門と教育実践との結合により、教育現場に生起する諸課題の研究を、研究課題別グループを設置し、推進する。</p>	<p><b>【72-1】</b></p> <p>● 平成17年度に行われた研究の中から中期計画にふさわしい成果をWeb上に公開し、研究成果を教育現場に還元する。</p> <hr/> <p><b>【72-2】</b></p> <p>● 本学再編による新たな専攻をもとに、「現代的課題や総合学習の授業開発」等、そこで継続的・組織的に推進すべき研究の方向性と研究体制を具体的に提案する。</p>	<p>○ 教育現場に生起する諸課題の研究成果をWeb上で公開するため、昨年度作成したフォーマットに修正を加え、『『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究』等、2点の研究プロジェクトの成果を教育現場に還元する準備を整えた。</p> <hr/> <p>○ 本学の大学憲章に定めた教育理念を達成するため、中・長期的な本学の研究戦略（北海道教育大学研究推進戦略）の策定に着手し、試案を作成した。</p> <p>○ 今年度は、理科教育分野の研究体制の充実に焦点を当て、アメリカのイリノイ州立大学、アリゾナ州立大学、カナダのサイモンフレイザー大学と連携し、大学教員・学生・現職教員を交え、教育方法の改善等のため、コンソーシアム設立に向けた準備を進めた。</p>
<p><b>【73】</b></p> <p>○ 学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する。</p>	<p><b>【73】</b></p> <p>● 「人間地域科学課程」「スポーツ教育課程」「芸術課程」において、学際的、文化的な分野における地域の諸課題に取り組むために、研究の組織と方向性を具体的に検討する。</p>	<p>○ 各課程においては、学際的、文化的な分野における地域の諸課題について以下のような研究を行った。</p> <p>① 人間地域科学課程では、「人間と地域に関する学際的研究」をメインテーマに「函館市との連携による大学センター（コンソーシアム）の設立」等の研究を進めた。また、「北海道の自然を生かした教育的エコツーリズムの振興に関する研究」に共同研究推進経費を支援して推進した。</p> <p>② スポーツ教育課程・芸術課程では、「芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な研究」を目指して、「スポーツ支援プログラムによる地域の活性化」「芸術による地域支援プロジェクト」等の事業を展開した。</p> <p>○ 「人間地域科学課程」「スポーツ教育課程」「芸術課程」の大学院を平成22年度に開設するため、大学院構想の具体化に向けて活動を開始した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>② 大学として重点的に取り組む領域 【74～80】</p> <p>○ 全学的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」、「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」</li> <li>・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」、「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」</li> <li>・「臨床教育学的子ども研究」、「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」</li> <li>・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」</li> </ul>	<p>【74】</p> <p>● 学術研究推進室とプロジェクト担当組織(各学長室、各センター及び学術研究推進室経費によるプロジェクト組織)との間で、緊密な連携をとりながら、重点的な項目を立ててプロジェクトを立ち上げることを検討し、推進・支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」として、共同研究の活動状況の集約を行い、「学力」に関する課題を整理した。</li> <li>○ 「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」として、学長裁量経費から中期計画に沿った研究項目を選定し、重点的に支援した。</li> <li>○ 「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価方法開発」として、「数学的な考え方や表現力を育む算数・数学教育研究」等を行い、昨年度に引き続き「小学校英語活動地域サポート事業」を実施した。評価に関しては「総合学習に関する態度測定尺度の開発」等の研究を実施した。</li> <li>○ 「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」としては、昨年度に引き続き、岩見沢校及び釧路校において、へき地実習を実施し、その成果を踏まえ「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム」の検討を開始した。</li> <li>○ 「臨床教育学的子ども研究」「教育相談、臨床心理学相談などの教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」として各キャンパスの教育相談室での相談事例を集約し、課題をまとめた。</li> <li>○ 「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラム開発・研究」として、10年経験者研修の実施状況の集約を行い、これまで本学が北海道教育委員会と進めてきた10年経験者研修の概要等をまとめ中間報告書を作成した。また、学長裁量経費によって、「現職教員のための理科スキルアップ研修プログラム開発に関する研究」を採択・支援した。他に「授業に活かさせる小学校教員研修ワークショッププログラムの開発」を行った。</li> </ul>
<p>【81～84】</p> <p>○ 教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究」、「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」</li> <li>・「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」、「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」</li> </ul>	<p>【81】</p> <p>● 中期計画に沿った研究項目を選出し、重点的に支援する。同時に、前年度に引き続き学術研究推進室とプロジェクト担当組織との間で緊密な連携をとりながら、研究プロジェクトを推進・支援し、それらの研究に関わる情報と成果の集約を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」を推進するため、「エスカレーション方式による北海道スタディーズの開発」等の2研究を共同研究推進経費より支援した。</li> <li>○ 学校・教育委員会等との多様な共同研究として北海道教育委員会等と連携した「北国の生き方に響く道徳教育の基礎的研究」を北海道教育大学道徳教育連携研究事業として昨年度に引き続き発展させ、その成果を本学Web上で公開した。</li> <li>○ 各種学校・センター・民間団体等との共同研究として、「特別支援教育を支える専門性の向上に向けた研修事業」等、5研究を推進した。</li> <li>○ 「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」として、「地域におけるサッカー指導者育成システムの検討」を実施した。</li> <li>○ 「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」として「バイオセンサーを指向した分子認識DNAの固定化」等、3点の研究プロジェクトを支援した。</li> <li>○ 大学各校及びセンターが中心となり上記諸研究の成果の集約を行った。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③ 成果の社会への還元及び研究の水準・成果の検証に関する具体的な方策</p> <p><b>【85】</b></p> <p>○ 創造的研究の成果を内外の学会や学術誌に発表し、研究の質の向上に努める。</p>	<p><b>【85-1】</b></p> <p>● 本学教員の研究業績データベースをWeb上に公開する。</p> <hr/> <p><b>【85-2】</b></p> <p>● 学術研究へと発展する可能性を有する萌芽的活動に対して、具体的支援方法を検討する。</p>	<p>○ 本学の研究活動の水準等を検証するための準備として、本学教員の全研究業績をデータベース化し、ホームページで公開した。</p> <p>○ 昨年度構築した研究者総覧システムを更新し、次年度から実施する「研究活動に関する自己点検評価」等にも活用できるようにした。</p> <hr/> <p>○ 学術研究へと発展する可能性を有する萌芽的活動を支援するための方策として、「準研究活動の分類、活動の改善方法と活性化のための具体的方策」を策定した。</p> <p>○ 萌芽的活動のうち、直ちに研究活動へと移動可能な活動として「総合的学習における博物館活動と自発的学習を促すカリキュラム開発の研究」を学術研究推進経費により支援した。</p>
<p><b>【86】</b></p> <p>○ 研究紀要の今後の在りようを検討し、一層の充実を図る。</p>	<p><b>【86】</b></p> <p>● 前年度に引き続き、研究紀要の発行体制についての改善策と研究紀要の認知度を上げる方法とについてさらに検討する。</p>	<p>○ これまでに発行した本学の研究紀要のバックナンバー全てを本学のオンライン目録検索(OPAC)及び国立情報学研究所の学術コンテンツポータル(GeNii)で検索を可能とした。</p> <p>○ 研究紀要の質的向上を図るため、大学院生が第一著者となる場合の規定等について見直しを行い、「研究紀要発行要領」を修正した。</p>
<p><b>【87】</b></p> <p>○ 北海道の各地で、全道・全国レベルの学会及び研究交流集会の実施を推進する。</p>	<p><b>【87】</b></p> <p>● 本学で開催される学会、研究会を充実させるための支援方法について具体化を図る。</p>	<p>○ 本学で開催される学会や研究(交流)集会を充実させるため、学術研究推進経費の中に「本学開催学会支援経費」の項目を新設し、各種学会等を支援した。(今年度は総額43万円)。</p> <p>○ 本学で開催される学会・研究会について、本学ホームページにプログラム等を掲載し広報活動を行った。</p> <p>○ 国際交流・協力センター及び学術研究推進室が中心となり、「第1回教育に関する環太平洋国際会議」等4件について「本学開催学会支援経費」により支援した。</p>

## II 教育研究等の質の向上

### (2) 研究に関する目標

#### ② 研究実施体制等の整備に関する目標

- 中期目標
- ① 研究活動の活性化及び研究環境の整備充実を図る。
  - ② 国内外及びキャンパス間の専門領域ごとの共同研究を推進する。
  - ③ 研究目的を達成するために柔軟で可変的な共同研究体制の整備を推進する。
  - ④ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 <b>【88】</b> ○ 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。	<b>【88-1】</b> ● 研究活動をより一層活性化するため、これまでの学術研究推進経費の公募対象(共同研究推進、若手教員研究支援、研究推進重点設備)の見直しを図るとともに、審査基準等を再検討する。	○ 学術研究推進経費の公募対象の見直しを図り、従来の「共同研究推進経費」等3種に加え、本学で開催する学会や研究会を支援する「本学開催学会支援経費」及び近い将来に発展が期待できる個人研究を支援する「個人研究支援経費」を新設し、両経費の審査基準を策定した。 ○ 本年度は従来の「共同研究推進経費」等で26件を支援し、「本学開催学会支援経費」で4件、「個人研究支援経費」で16件について、学術研究推進経費により支援した。
	<b>【88-2】</b> ● 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間など多様な形態で共同研究グループを組織する。特に、平成18年度に開催を予定している「教育に関する環太平洋国際会議」に向けてキャンパス間の研究グループを組織する。	○ キャンパス間など、多様な形態での共同研究グループを組織し、「子どもの人間関係能力向上のためのプログラム開発」等9件を支援した。 ○ 「北海道教育大学道徳教育連携研究事業」を本学・附属学校園、北海道教育委員会、札幌市教育委員会との連携事業として推進した。 ○ 「第1回教育に関する環太平洋国際会議」を主催し、「本学開催学会支援経費」に加え、「国際的な研究を推進するための特別経費」を別途措置して支援し、教育の専門領域ごとに国内外の研究者による共同研究グループを組織し、研究を推進した。
② 研究資金の配分システムに関する具体的な方策 <b>【89】</b> ○ 研究指導・研究実績及び地域貢献や大学が政策として取り組む研究プロジェクトに対し、適切な評価とこれに基づく資金配分を推進する。	<b>【89】</b> ● 研究指導・研究実績等の実情に応じた評価の在り方について、これまでの実施状況を踏まえ、改善策を検討する。	○ 昨年度に引き続き、研究資金配分システムについて見直しを行い、①地域貢献活動の対象となる項目の追加 ②外部資金の獲得に対する評価点のアップ 等の審査基準を付加した。 ○ 「北海道教育大学特別研究支援プログラム」制度を制定し、国際的な業績を見込める研究等に対して、100万円を上限として支援することとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p><b>【90】</b></p> <p>○ 設備備品等のデータベース化により、学内資産の効率的活用及び学内外との共同利用を推進する。</p>	<p><b>【90】</b></p> <p>● 設備備品等の共同利用の実施状況を把握し、利用促進の検討を行う。</p>	<p>○ 全教職員を対象に、設備・備品等の共同利用に関するアンケート調査を行い、共同利用促進のための方策を検討した。</p> <p>○ 教職員専用のホームページに「共同利用可能資産一覧」等の「設備備品共同利用」のコンテンツを掲載した。</p>
<p><b>【91】</b></p> <p>○ 学術情報の系統的整備・電子化を図り、国内外の研究機関との連携を推進するなかで、附属図書館を学術情報のセンターとして強化する。</p>	<p><b>【91】</b></p> <p>● 学術情報の系統的整備を図るために「図書館情報システム」の更新について検討する。</p>	<p>○ 現行の図書館情報システムの機能を分析・評価し、紀要論文の全文情報の提供等、次期システムに備えるべき機能・性能等を検討した。</p> <p>○ その結果を「図書館情報システム更新の概要」としてまとめた。</p>
<p>④ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p> <p><b>【92】</b></p> <p>○ 教員の研究実績に対する評価システムの導入を検討する。</p>	<p><b>【92】</b></p> <p>● 平成17年度にまとめた評価システム試案を基にしながら、現行の「教育研究活性化経費配分に係る審査」との重複問題や、本学として組織的に行う研究への教員の参画を促すような評価方法などについてさらに検討し、評価実施に向けての体制を整える。</p>	<p>○ 平成17年度に策定した教員の研究業績に対する評価システムの試案を基に、最終案をまとめ、「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」を策定し、平成19年度から各教員が自己点検評価作業を実施することとした。</p> <p>○ 自己点検評価に当たっては、現行の研究者総覧システムをリニューアルし、Web上で入力作業を行えるシステムを構築した。さらに本システムを、教育研究活性化経費や科学技術振興機構のReaD調査でも活用が可能となるよう現在テスト作業中である。</p> <p>○ 教員等の研究活動における不正行為等を防止するための倫理規定として、「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定し、本学の理事を統括責任者とした、研究活動における盗用等の不正行為、研究資金の不正使用等を防止する規則を制定した。</p>
<p><b>【93】</b></p> <p>○ 研究専念制度を検討する。</p>	<p><b>【93】</b></p> <p>● 昨年に引き続き、研究を推進するために適切な研究専念制度のあり方について検討を加え、全学的に議論し、実施できるように努める。</p>	<p>○ 昨年度、研究活動の質の向上のため策定した研究専念制度の試案に基づき、最終案をとりまとめ、「研究専念規則」と「研究専念に関する実施要項」を策定した。</p> <p>○ 本学の研究専念制度として、研究に専念する期間が3月を超え1年以内の「長期研究専念」と1月以上3月以内の「短期研究専念」の2種を設定した。その目的は以下のとおりである。</p> <p>① 長期研究専念：国内外で高く評価される研究を推進・育成し、より大きな研究成果を目指す制度</p> <p>② 短期研究専念：ローテーションにより全ての教員に研究に専念させ、教員全体の研究の底上げを図る制度</p> <p>○ 長期研究専念制度の一環として、将来、国際的な業績を見込める研究等を、100万円を上限として支援する「北海道教育大学特別研究支援プログラム」を新設した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>⑤ 国内外での共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p><b>【94】</b></p> <p>○ 国内外の大学及び学校の教員等で組織する研究課題別グループの設置を図る。</p>	<p><b>【94-1】</b></p> <p>● 「教育に関する環太平洋国際会議」を開催し、環太平洋の諸国、並びに国内の大学による「教育」に関する共同研究を推進する。</p> <hr/> <p><b>【94-2】</b></p> <p>● 北海道立教育研究所等との共同研究に関わり、研究の質を高めるための方法について検討するとともに、へき地小規模校教育に関する研究成果の深化、普及の取組を共同で進める。</p>	<p>○ 本学と交流協定を締結しているアメリカのイリノイ州立大学とカナダのサイモンフレイザー大学を幹事校とし、第1回目は本学主催により「教育に関する環太平洋国際会議」を開催した。環太平洋の諸国及び国内の関係大学による「教育」に関する共同研究を推進した。</p> <p>○ 本会議において、「教師教育」「学力問題」「特別支援教育」「外国語教育」の4つの分科会を設定し、国内外の大学及び学校の教員等による研究交流を行った。</p> <hr/> <p>○ 北海道立教育研究所と本学との間で、「カリキュラム開発に関する研究」「学校で進める教育相談の在り方」「小中一貫教育に関する研究」の3件の共同研究を進めた。</p> <p>○ 特色ある教育支援プログラム(特色GP)の取組として、へき地教育実習の映像資料の作成を中心に、へき地教育研究センターと北海道立教育研究所とが共同研究を進めた。</p> <p>○ 小学校英語活動地域サポート事業及び道徳教育連携研究事業を北海道教育委員会及び北海道立教育研究所との連携のもと推進した。</p> <p>○ 北海道地域教育連携フォーラムを開催し、連携研究事業の発表を行った。</p>
<p><b>【95】</b></p> <p>○ 各種教育研究センターの施設・内容等の充実を図る。</p>	<p><b>【95】</b></p> <p>● 各種教育研究センター再編構想案の実施に向けて、具体的な検討を組織的に進める。</p>	<p>○ 本学の既存の教育研究センターを再編することとし、「北海道教育大学センター再編構想」を策定した。</p> <p>○ 既存の6つのセンターを以下の3つのセンターに再編することとした。</p> <p>① 学校・地域教育研究支援センター：学校教育の諸課題に関する実践的研究とへき地教育・生涯教育・地域連携を推進する。</p> <p>② 大学教育開発センター：カリキュラムの改善、FD・授業評価の推進を図る。</p> <p>③ 国際交流・協力センター：国際的な教育協力と学術研究の推進を図る。</p>

## II 教育研究等の質の向上

### (3) その他の目標

#### ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 中期目標
- ① 北海道地域教育連携推進協議会を通じた北海道全域の教育と文化に関わる地域貢献を強力に推進する。
  - ② 「道民カレッジ」などと連携し、北海道全域にわたる生涯学習社会化への対応を強める。
  - ③ 各教員の専門研究を生かした地域への多様な貢献を一層広げ、社会に開かれた大学を目指す。
  - ④ 留学生の交換など国際交流をさらに発展させ、学生の国際感覚の涵養を目指す。
  - ⑤ 学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する具体的な方策</p> <p><b>【96】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。</li> </ul>	<p><b>【96-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「北海道地域教育連携推進協議会」や協力協定を締結した自治体等との連携をさらに深めるとともに、各キャンパスが所在する地域の連携諸機関・団体との取組を一層充実させるなど、地域連携事業の具体的・効果的な推進を図る。</li> </ul> <hr/> <p><b>【96-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現職教員の資質向上を目的としたプログラムを構築するため、「北海道地域教育連携推進協議会」との連携の下に、具体的な検討を進める。</li> </ul> <hr/> <p><b>【96-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域貢献推進事業の実施を通して、各キャンパスの特性を活かし、地域連携の充実を図るとともに、その成果が実践に結びつくよう普及・啓発に一層努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年度に引き続き、地方公共団体との連携強化を進めるため、新たに4町(枝幸町、鹿追町、中標津町、白糠町)との間で相互協力協定を締結し、本学の自治体との相互協力協定の締結数は合計19となった。</li> <li>○ 地域連携事業を具体的・効果的に推進するとともに新たな事業を発掘するため、昨年度(道南、道央、道北地域の調査)に引き続き、道東、道央の教育局や教育委員会から聞き取り調査を実施し、ニーズ把握に努めた。</li> <li>○ 調査結果に基づき、連携事業の一層の充実に向け、具体的な検討を行った。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の三者で組織する「北海道地域教育連携推進協議会」のもとで、現職教員の指導力向上のため、教員研修の在り方や、10年経験者研修の充実に向けて、協議・意見交換をし、ニーズ把握に努めた。</li> <li>○ 北海道教育委員会の「10年経験者研修実施協議会」に本学関係者がオブザーバーとして出席し、研修の現状や課題の把握を行った。</li> <li>○ 北海道教育委員会と連携して行った10年経験者研修の概要及びモデルカリキュラム開発プログラムの内容を報告書としてまとめた。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域貢献推進経費により、各キャンパスと協力協定を締結した自治体等との組織的な地域貢献推進事業や地域貢献に関する研究を推進・支援した。(19件、総額644万円)</li> <li>○ 「防災・防犯教育」や「健康づくり教育」などの取組を北海道内の複数の自治体で実施し、地域への貢献活動を展開するとともに、連携事業の成果を「北海道地域教育連携フォーラム」で報告し、本学ホームページへ掲載するなどして、普及・啓発を行った。</li> <li>○ 平成19年2月、本学と地域住民とが共にNPOやNGOの活動について考える「道南市民活動フォーラム」を、(財)北海道国際交流センター(HIF)との共催で開催した。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p><b>【96-4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業・民間団体等との連携事業をさらに推進するとともに、新たな連携事業の在り方を探る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業・民間団体との相互協力協定については、今年度新たに(財)北海道文化財団と締結し、その数は読売新聞北海道支社をはじめ計9団体となった。</li> <li>○ 本学の特性を活かして読売新聞北海道支社との連携で、「子供を伸ばす教師力とは？力をどう磨くか」のテーマのもと「教師力セミナー in 北海道」を実施した。</li> <li>○ 北洋銀行との連携により、新たに附属旭川中学校で「金融教育」を実施し、附属札幌中学校では、昨年度の連携によるノウハウを活かした「金融教育」を実施した。また大学の講義として「金融教育」を平成19年度から実施する準備を進めた。</li> <li>○ 「(株)北海道フットボールクラブ」と連携し、少年サッカー教室を実施し、また、北海道近代美術館との連携により「アートマネジメント」などの講義を充実させるなど、連携事業を推進した。</li> <li>○ 「(財)北海道開拓の村」との共催で、同財団の展示建造物や公会堂の施設を活用し、コンサートを開催するなど、学生も参画して地域貢献活動を展開した。</li> </ul>
<p><b>【97】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図る。</li> </ul>	<p><b>【97-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公開講座等の一層の充実を図るため、各キャンパスの取組を促進する。</li> </ul> <hr/> <p><b>【97-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公開講座の実施に当たり、講座内容・方法の改善・充実に向けて継続的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公開講座専門委員会が中心となり各キャンパスにおける講座開設の働きかけを積極的に行った。</li> <li>○ 本年度公開講座開設数は、①一般公開講座:8件、②授業公開講座:31件、③免許法認定公開講座:2件の合計41件であった。</li> <li>○ 北海道民への講演会として、以下のような講演会等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成18年度入学式における、小柴昌俊氏(2002ノーベル物理学賞受賞者)による記念講演</li> <li>② 平成18年12月に発足した「いじめ対策緊急プロジェクト」の活動の一環として、尾木直樹氏(教育評論家)及び森田洋司氏(大阪樟蔭女子大学長・大阪市立大学名誉教授)による講演及びパネルディスカッション「いじめとどうむきあうか」の開催</li> <li>③ 「地域教育連携フォーラム」における基調講演として道下俊一氏(浜中町名誉町民)による講演</li> </ul> </li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公開講座の内容の改善・充実を図るため、受講者及び担当教員を対象にアンケートを実施し、集約・分析を行った。</li> <li>○ 教育局や教育委員会などからの聞き取り調査を実施し、学校教育や生涯教育の視点から講座内容のニーズを集約した。</li> <li>○ 北海道庁が地域振興を目的として開催した公開講座「地域力を考える道民講座」に本学も参加し、「防災・防犯の視点から地域力について考える」等3件のテーマの講座を札幌・函館・釧路の3地域で開催した。</li> <li>○ 大学教育情報システムを活用し、公開講座開設に当たっての手続きを合理化した。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【98】</b></p> <p>○ 現職教員を対象として、各種認定講習・講座及び夏冬の長期休暇を利用した研修講座を開設するなどの教育活動を計画し、実施する。</p>	<p><b>【98-1】</b></p> <p>● 免許法認定公開講座については、教員免許の取得の実態把握を継続しながら、実施内容・方法の改善・充実を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>【98-2】</b></p> <p>● 10年経験者研修の全キャンパスでの実施を支援するとともに、教育委員会との連携のもと研修プログラムの改善・充実に取り組む。</p>	<p>○ 昨年度に引き続き、北海道教育委員会の協力のもとに、小・中学校教員が所有していない免許教科の担当状況に関する情報の提供を受け、各キャンパスにおいて免許法認定公開講座の計画立案に活用した。</p> <p>-----</p> <p>○ 10年経験者研修専門講座運営委員会を中心に、10年経験者研修の円滑かつ効果的な実施を図り、今年度は講座開設数130講座、延べ受講者数は、1,132人であった。また、受講教員からのアンケート調査を受け、講座内容や方法の更なる改善を検討していくこととした。</p> <p>○ (独)教員研修センターからの委嘱事業「成長し続ける教師のための10年経験者研修」を通して、研修講座の内容・実施方法について研究を進め、本学で実施する研修講座のみならず、約40日に及ぶ研修プログラム全体の効果的なカリキュラム構築に関する研究を進めた。</p>
<p><b>【99】</b></p> <p>○ 道内各地域での教育相談、臨床心理相談、教育情報提供などを行うための研究ステーション、サテライト研究室・相談室等の設置を検討する。</p>	<p><b>【99】</b></p> <p>● 地域教育の支援や市民の生涯学習の推進のため、相互協力関係にある自治体の公民館等にサテライトスペースの設置について継続して検討する。</p>	<p>○ サテライト・モデル・スペースに関する枝幸町との協議を再開し、本学の教育活動の成果や生涯学習などの情報提供をサテライトスペースの活動内容とする方向で、具体的な検討を行った。</p>
<p><b>【100】</b></p> <p>○ 大学及び地域の公共図書館等と連携し、学生、教職員、教育関係者、地域住民が必要とする学術情報を的確に効率よく提供できる図書館を構築する。</p>	<p><b>【100】</b></p> <p>● 学術情報を学内外に的確に発信するために、附属図書館ホームページを充実する。</p>	<p>○ 学術情報を学内外に的確に発信するために、増加したコンテンツの整理、未更新ページのメンテナンス等を行い、全館共通トップページ及び各構成館ホームページを更新した。</p> <p>○ 全館共通トップページに、蔵書検索(OPAC)用検索フォーム設定、学術情報リンク集・図書館間相互協力の利用案内の新設、本学研究紀要最新号の論文追加等、ホームページの充実を図った。</p>
<p>② 留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p><b>【101】</b></p> <p>○ 留学生の受け入れ、学生の派遣を積極的に行い、留学生に対する全学的教育体制の整備を図る。</p>	<p><b>【101-1】</b></p> <p>● 全学共通の交換留学生用の新カリキュラムを作成し実行するとともに、受入れ留学生の全学的教育体制の充実を図る。</p>	<p>○ 交換留学生用の新カリキュラムとして、来日後の半年間は、国際交流・協力センターでの「日本語集中コース」で受け入れ、次の半年間を各キャンパスでの「専門コース」で受け入れる「全学プログラム」を作成し、スタートさせた。</p> <p>○ 受入れ留学生対象の奨学金制度へ推薦するに当たり、より客観的な選考基準として「私費外国人留学生奨学金選考基準」を策定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【101-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 交換留学生の派遣方法の全学化に向けての体制を整備するとともに、派遣留学生の全学的教育体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャンパス単位での交流協定を全学的なものにするため、平成20年度からの交換留学の派遣全学化の構想案を作成し、検討を進めた。</li> <li>○ 派遣留学生に対する危機管理体制を強化するため、大学が費用の4分の3を負担する契約を危機管理プログラム会社と結び、派遣留学生の加入を義務づけるなど、危機管理体制の充実を図った。</li> <li>○ 休学中に外国の大学で修得した単位がある場合、本学で開設する授業科目として振替認定することを可能とした。</li> </ul>
<p>③ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開発途上国、北方圏やアジア圏の大学を中心に積極的に教育や研究にかかわる国際協力を実施する。</li> </ul>	<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発途上国の大学と交流を積極的に行い、人的ネットワークの構築及び教員養成や授業改善などに関する情報交換を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ザンビア国立大学教育学部教育行政・政策学科長を招聘し、北海道のへき地小規模校での複式学級について研究交流を行った。</li> <li>○ ザンビア国における基礎教育の課題等に対して情報交換を行い、へき地教育研究センターが作成した「学習指導マニュアル」の有効性等について、継続して研究を進めることとした。</li> </ul>
<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ JICAなどと協力して、開発途上国の教材開発や教育実践に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する。</li> </ul>	<p>【103-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発途上国における多様な教育課題に対して、柔軟に対応するための学内体制の整備・強化を行う。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【103-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JICAが実施する事業に対し、教授法の普及、教材開発、教員養成などのテーマを中心に大学組織として協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ JICAの技術協力プロジェクトに対応する学内体制として、学外の理数科教員等の人材の登録制度や、JICAとのコンサルタント業務契約による外部資金に対する管理制度を整備した。</li> <li>○ JICAの技術協力プロジェクトが、大学等の法人一括契約方式に切り替わったのを受け、大学に期待される役割に関するワークショップを開催した。</li> <li>○ 筑波大学等と協力し、算数・数学的な考え方を育てる授業の在り方を考える「筑波大学・APEC国際会議」を行った。</li> <li>○ 函館校国際文化・協力専攻の実践的な教育基盤を構築する機会づくりとして、道南NGO、NPOとの連携作りを目的とした市民参加型フォーラムを行った。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年度末に終了したエジプト国小学校理数科教育改善計画プロジェクトの事後研究調査を行い、協力投入先機関において新しい教授法等のフォローアップを行った。</li> <li>○ JICAが主催する現職教員を対象とする開発教育事業や、自治体職員を対象とする国際協力実務研修へ講師を派遣するとともに、一般市民を対象とする国際協力セミナーへも講師を派遣した。</li> <li>○ JICAが実施する国内研修事業に関しては、使用教材を順次整備し、本学にて協力可能なコンテンツとしてホームページで公開し、大学組織内で共有する他、今後の受託促進につなげた。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【104】</b></p> <p>○ 海外の大学・高等教育機関等と相互交流協定を締結し、国際学術交流を推進する。</p>	<p><b>【104】</b></p> <p>● 「教育」をテーマとした継続的な国際会議として、第1回「教育に関する環太平洋国際会議」を、本学が中心となって企画・立案し、開催する。</p>	<p>○ アメリカ・イリノイ州立大学及びカナダ・サイモンフレーザー大学との共催で、「第1回教育に関する環太平洋国際会議」を開催した(平成18年10月)。韓国、中国、タイ、メキシコ、オーストラリアといった環太平洋諸国を中心に11か国23機関から計43人の発表者を迎え、約100人にのぼった参加者は、各国の教育関係者が共通に抱えている問題等について意見交換を行い、有意義なものとなった。</p> <p>○ 臨床的実践力を育成する教員養成カリキュラムの確立を目指した「パートナーシップによる臨床的実践力の育成プログラム」が、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」に選定されたことを受け、この分野において先進的な取り組みを行っているアメリカ及びカナダの大学へ教員を派遣し、調査・交流を行った。</p> <p>○ 平成19年1月に韓国・釜山大学の師範大学及び同大学校平生教育院と学術交流に関する協定を締結した。</p>
<p><b>【105】</b></p> <p>○ 現職教員の海外派遣や研修の受け入れを進め、国際的な現職教員の相互交流を図る。</p>	<p><b>【105】</b></p> <p>● 「現職教員の海外派遣事業」を継続して実施し、充実させるとともに、海外からの受入れについても、積極的に取り組む。</p>	<p>○ 昨年度に引き続き、現職教員7人の海外派遣研修(カナダ・サイモンフレーザー大学)を実施した。</p> <p>○ 日本フルブライトメモリアル基金米国教育者訪問(20人)を受け入れ、日本及び本学における教員養成の現状に関する講義等を行った。</p> <p>○ JICA青年招聘事業として、アフリカ諸国(仏語圏)から12人の中等理科教師を受け入れ、本学教員による日本の教育に関する講義等を行い、活発な意見交換を行った。</p>

**II 教育研究等の質の向上**  
**(3) その他の目標**  
**② 附属学校に関する目標**

- 中期目標  
 ① 道央・道南・道北・道東の4つの圏域と結びつく多様な形態の教育と研究を実施する。  
 ② 高度な資質を有する教員を養成するために、教育実習を体系化するとともに、大学と附属学校の密接な連携により、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を行う。  
 ③ 地域の公立学校及び行政機関や教育機関と連携しながら、北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と現職教員研修等を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策  <b>【106】</b>            ○ 各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究の開発を行うために、「研究推進連絡協議会(仮称)」を設置して教育実践を行う。</p>	<p><b>【106-1】</b>            ● 各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究を継続的に行う。</p> <hr/> <p><b>【106-2】</b>            ● 平成17年度に設置した「研究推進連絡協議会」の下で、大学との一層の連携・協力を図り、学力向上等の現代的な教育課題に対応した実践的な教育研究を推進する。</p>	<p>○ 「研究推進連絡協議会」のもと骨太の共通テーマ「小中連携(異校種間連携)について」を立て、以下のような新しい教育カリキュラム指導方法等の実践的な研究に取り組んだ。</p> <p>① 附属釧路小・中学校では、共同研究テーマを『『生きる力』を育む義務教育の在り方』とし、研究大会を開催し、大学教員11人とともに研究発表を行った(参加者550人)。</p> <p>② 附属函館小・中学校では、「磨きあい、感じとる子どもを求めて」をテーマとして合同教育研究大会を開催した(参加者480人)。また、附属函館中学校は、(財)教育調査研究所(文部科学省研究振興局管下)主催の教育展望セミナーの全国大会にて「人間力育成にかかわる」研究実践の成果を発表した。</p> <p>③ 附属旭川小・中学校では、「自他の調和を目指す子どもを育てる教育活動の展開」等をテーマに教育研究大会を開催し、両校合わせて計1,000人を越える参加者があった。また、附属旭川幼稚園では、「幼稚園における発達のになる幼児の特性に応じた教育的支援に関する研究」をテーマに研究大会を開催し、120人の参加者があった。</p> <p>○ 八附共同研究大会(北海道教育大学附属学校園共同教育研究会)を昨年度に引き続き、今年度は附属札幌小・中学校で開催し、1,100人の参加者があった。</p> <hr/> <p>○ 大学との連携協力による実践的な教育研究として以下のことを行った。</p> <p>① 札幌地区では、学長裁量経費の支援を受けて、「算数・数学教育」「総合学習・人間関係能力向上」等の研究に取り組んだ。また、理科教育で「小・中連携型カリキュラムによる自然から学び科学リテラシーを育む理科教育に関する実践的研究」を実施した。</p> <p>② 釧路地区では、「附属・大学共同研究委員会」を設置し、大学教員11人が小中連携の共同研究者として参加し、「子どもの意欲・活動を高める教具を用いた授業研究」等について研究を行った。</p> <p>③ 函館地区では、大学教員との共同研究「児童生徒の緊急時における危機管理対応体力、運動能力の育成のための学校体育における種目開発に関する研究」に取り組んだ。</p> <p>④ 旭川地区では、大学と附属旭川学校園で取り組む研究テーマを「附属幼・小・中の連携の在り方について」として計12年間のスパンでの子どもの育みを検討した。</p> <p>○ 大学の「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業」に附属学校が実践例(指導案)を提供した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【107】</b></p> <p>○ 大学と共同して新しい教育の実験授業を行いその成果を地域の学校に還元する。</p>	<p><b>【107-1】</b></p> <p>● 大学教員、学内センター等の教員との共同による出前授業を奨励し、地域の特性を生かした雪の総合的学習(北海道雪プロジェクト)や防災教育など、実験的授業実践を推進する。</p> <hr/> <p><b>【107-2】</b></p> <p>● 各附属学校の研究実践等をまとめた実践資料(研究紀要等)を電子媒体でコンパイルするとともにPR活動をさらに強化し、地域の学校への還元を推進する。</p>	<p>○ 今年度も昨年度に引き続き、大学教員の専門性を生かした出前授業を附属学校園で実施した。</p> <p>① 附属札幌中学校における統計に関する出前授業</p> <p>② 附属函館幼・小・中学校における危機管理教育</p> <p>○ 附属釧路小・中学校で、大学との連携事業である「体力向上プロジェクト」の一環として「文部科学省元気アップセミナー」へ講師を派遣した。(標茶町民150人が参加した。)</p> <p>○ 大学・学内センター(教育実践センター)等と附属学校園が連携して、「雪の総合的学習(北海道プロジェクト)」を夏季、冬季に開催し、冬の研究会には、道内外から公立学校教員(約130人)の参加があった。</p> <p>○ 読売新聞社との共催により「教師力セミナーin北海道」を開催し、附属札幌小学校が3年生の公開授業を、附属札幌中学校が生徒と教師の視点からの授業造りについて、道内外からの参加者600人を前に発表した。</p> <hr/> <p>○ 昨年度に続き、各附属学校園の今年度の研究実践等をまとめた研究紀要等をCD化し、大学等に配布するとともに、各研究大会などで地域の学校や参加者に提供した。</p> <p>○ 各附属学校園の研究紀要を、全国の附属学校や北海道教育委員会、各教育局、札幌市教育委員会、道内各教育研究所等310団体に送付し、広く地域の学校等へ還元を推進した。</p>
<p><b>【108】</b></p> <p>○ 教育実習を体系化し、教職、教科教育、教科専門教育の各専門領域との連携を図り、教員養成の中心的役割を果たす。</p>	<p><b>【108】</b></p> <p>● 平成18年度からの新カリキュラムにおける教育実習の在り方を踏まえ、1年から4年を通じた体系的・実践的な実習を行うほか、教員採用予定者に対しては更に実務体験研修を行う。</p>	<p>○ 大学と連携して新カリキュラムのもとでの教育実習「基礎実習」「主免実習」「副免実習」を受け入れ、実施した。また大学の採用登録学生を対象とした学校実務体験研修を全附属学校園で実施した。</p> <p>○ 主免実習のオリエンテーションでは142人(附属札幌中)、120人(附属札幌小)、基礎実習の113人(附属釧路小)などいずれも100人を超える学生の指導に当たった。また、副免実習では附属釧路中(95人)、附属函館中(62人)など、多くの学生を受け入れて実施した。</p> <p>○ 附属函館中では、教育実習フォーラム「教員はこうして養成される」を実施した。</p>
<p><b>【109】</b></p> <p>○ 附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。</p>	<p><b>【109】</b></p> <p>● 附属学校教員の大学院での研修を推進するため、校務分掌の見直しなど職場環境の整備に努める。</p>	<p>○ 各附属学校園では、大学院研修制度の趣旨にのっとり、各附属学校園の実情を踏まえ、大学院での研修を奨励した。</p> <p>○ 今年度は、7人の附属学校教員が大学院で研修を行った。</p> <p>○ 学級担任をはずす等の校務分掌や会議開催を減らすなどの工夫により、平成19年度は新たに6人の附属学校教員の大学院研修を決定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【110】</b></p> <p>○ 大学院を中心とする附属学校間及び学内センターとの総合的な教育研究システムの確立を図る。</p>	<p><b>【110】</b></p> <p>● 大学院、学内センターとの教育研究システムの強化を図るとともに、「研究推進連絡協議会」の下に、大学、学内センター、附属学校間の連携協力の充実のための課題等について検討する。</p>	<p>○ 昨年度に設置した全学の「研究推進連絡協議会」のもと、全学の共通テーマを「小中連携（異校種間連携）について」と設定し、研究を開始した。</p> <p>○ 大学・学内センター（教育実践センター）等と附属学校園が連携して、「雪の総合的学習（北海道プロジェクト）」を夏季、冬季に開催し、冬の研究会には、道内外から公立学校教員（約130人）の参加があった。札幌小の4年生の公開授業などを行い地域の学校等に還元した。</p>
<p><b>【111】</b></p> <p>○ 大学、学内センター、附属学校と地域が連携するための体制を整える。</p>	<p><b>【111】</b></p> <p>● 前年度に引き続き、道徳教育、雪をテーマとした総合的学習や金融教育を実施し、更に「研究推進連絡協議会」の充実を図りつつ、それぞれの特性を生かしながら連携事業の一層の充実を図る。</p>	<p>○ 前年度に引き続き、道徳教育の資料開発や実践事例の指導案作成などの取組を実施した。道徳教育の資料を大学の講義でも活用し、ホームページでも公開した。同取組について読売新聞（10月19日）で紹介され、大きな反響を呼んだ。</p> <p>○ 大学・学内センター等と附属学校園が連携して、「雪の総合的学習（北海道プロジェクト）」を夏季、冬季に開催し、道内外から公立学校教員（約130人）の参加があり、その成果を地域に還元した。</p> <p>○ 附属札幌中学校が行った総合的な学習の授業を、大学の授業の一環と位置づけ学生に公開した。「ストレスマネジメント」にかかわる実践は教育研究大会の公開授業として実施した。（教育研究大会の参加者は約450人）</p> <p>○ 北洋銀行との連携により、新たに附属旭川中学校で「金融教育」を実施し、附属札幌中学校では、昨年度の連携によるノウハウを活かした「金融教育」を実施した。</p>
<p><b>【112】</b></p> <p>○ 近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等と連携して、教育研究及び教育支援を行う体制を整える。</p>	<p><b>【112】</b></p> <p>● 「附属学校運営会議」や「研究推進連絡協議会」が中心となり、附属学校教員を道市町村教育委員会が行う各種研修講座の講師として派遣するとともに、教育委員会等からは附属学校が行う研究大会等への指導助言者や研究協力者を受け入れるなどの相互の連携協力をより一層推進する。</p>	<p>○ 各附属学校園が、全学の組織である「研究推進連絡協議会」のもと小中、幼小の連携を図るとともに、それぞれの地区で教育実践の成果を教育研究大会等で発表している。今年度の4地区の研究大会の道内・外から合計参加者はのべ3,100人を超えた。いずれの教育研究大会も大学教員をはじめ、公立学校の校長、各教育委員会の指導主事等を共同研究者や助言者として依頼し、研究協力を得た。</p> <p>○ 各教育局、市教育委員会、市教育センターの研修講座等の講師として、附属学校教員を派遣した。</p> <p>○ 今年度も札幌地区では、JICAの研修を7月4日に受け入れ、授業参観や教育実践等について意見交換を行った。また「アフリカ（仏語圏）中等理数科教育グループ」でアルジェリア、ギニア、セネガルなど11人の研修員が来校した。釧路小ではエジプトからの研修員を受け入れた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>② 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【113】</p> <p>○ 大学と附属学校が密接に連携し、附属学校を現職教員研修の場として活用する体制を整えるとともに、地域の教育機関との連携の中で各種現職教員研修の受け入れを推進する。</p>	<p>【113-1】</p> <p>● 現職教員研修の受け入れと各種研修会への講師派遣を継続して実施する。</p> <hr/> <p>【113-2】</p> <p>● 道教育委員会・市教育委員会との連携による現職教員研修について、研修プログラムの改善策をまとめる。</p>	<p>○ 各附属学校園がその実情に応じて、現職教員の研修の受け入れや講師として研修充実のために具体的な取組を行った。幼稚園では地域の子育て支援活動のために施設・設備を開放し、幼児教育の講座なども実施している。</p> <p>○ 初任者研修、10年経験者研修の受け入れや講師の派遣を次のように実施した。</p> <p>① 附属函館小中園・養護学校で「授業力向上研修交流センター事業」を設け、現職教員の資質向上等、教育委員会の取り組みを支援する事業を行った。また、附属函館中では、初任者研修25人、10年経験者研修8人を受け入れて実施した。</p> <p>② 附属札幌中では、初任者研修、10年経験者研修に3人の講師を派遣した。</p> <p>③ 附属旭川幼・小・中では、初任者研修、10年経験者研修にそれぞれ講師を派遣(幼2、小1、中1)した。</p> <p>④ 附属釧路小・中では、初任者研修に講師を派遣した。</p> <p>⑤ 附属養護学校では、公立の小・中学校の特別支援教育研修講座等に講師を派遣した。</p> <hr/> <p>○ 現職教員研修への講師派遣を各附属学校園がその実情に応じて、次のように実施した。</p> <p>① 附属函館中では、南北海道教育センター事業の授業公開を行った。</p> <p>② 附属釧路小では、学力向上プロジェクトの授業公開や研修会に講師を派遣した。</p> <p>③ 附属釧路中では、学力向上セミナーの授業公開や研修会に講師2人派遣した。</p> <p>④ 附属旭川幼では、東川幼児センターの研修会に講師を派遣した。</p> <p>⑤ 附属札幌中では、石狩管内教育研究協議会に音楽研修会に講師を派遣した。また、札幌市教育センターの研修講座へ講師を派遣した。</p> <p>⑥ 附属札幌小では、市内小学校の研究会に研究協力者等として派遣した。</p> <p>○ 初任者研修、10年経験者研修の受け入れや講師の派遣については、次の取組を行った。</p> <p>① 附属函館中では、初任者研修25人、10年経験者研修8人を受け入れて実施した。</p> <p>② 附属札幌中では、初任者研修、10年経験者研修に3人の講師を派遣した。</p> <p>③ 附属旭川幼・小・中では、初任者研修、10年経験者研修にそれぞれ講師を派遣(幼2、小1、中1)した。</p> <p>④ 附属釧路小・中では、初任者研修に講師を派遣した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ③ 大学憲章に関する目標

中期目標 本学の教育研究に関する目標及び理念を中心として、北海道教育大学憲章の制定を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【114】            ○ 地域の関係機関及び道民に広く意見を求め、憲章を制定する。</p>	<p>【114】            ● 制定された「北海道教育大学憲章」を学内外に周知徹底させる。</p>	<p>○ 本学ホームページをリニューアルし、大学憲章についても学内はもとより受験生を含めた学外者に対し広く周知するため、トップページに大学憲章の3つの教育理念を示すなど、新たな工夫をし、掲載した。            ○ 入学式、大学説明会など本学が主催する諸行事にリーフレットを配布し出席者に周知した。            ○ 学内に対してはポスターを掲示するとともに、学生便覧にも掲載した。また、平成18年度の6月号より本学学報に毎号掲載し、配布先である教育委員会、協定締結先、他大学・高等専門学校等にも周知を行った。            ○ 本学概要や入学者に向けて作成している大学案内にも掲載し、学内外に周知徹底を図った。</p>

## IV. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	7,377	7,377	0
施設整備費補助金	964	948	-16
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	44	39	-5
国立大学財務・経営センター施設費交付金	41	41	0
自己収入	3,510	3,493	-17
授業料、入学金及び検定料収入	3,426	3,403	-23
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	84	90	6
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	76	98	22
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	118	193	75
計	12,130	12,189	59
支出			
業務費	9,724	9,461	-263
教育研究経費	9,724	9,461	-263
診療経費	0	0	0
一般管理費	1,281	1,208	-73
施設整備費	1,005	989	-16
船舶建造費	0	0	0
補助金等	44	39	-5
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	76	84	8
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	0	0	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	12,130	11,781	-349

## 2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	7,797	7,715	-82

## 3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部	11,173	10,959	-214
經常費用	10,957	10,805	-152
業務費	10,264	10,224	-40
教育研究経費	1,487	1,651	164
診療経費	0	0	0
受託研究費等	31	36	5
役員人件費	91	91	0
教員人件費	6,702	6,558	-144
職員人件費	1,953	1,888	-65
一般管理費	532	406	-126
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	161	175	14
臨時損失	216	154	-62
収入の部	11,173	11,209	36
經常収益	10,957	11,055	98
運営費交付金	7,245	7,180	-65
授業料収益	2,890	2,909	19
入学金収益	428	422	-6
検定料収益	108	98	-10
附属病院収益	0	0	0
受託研究等収益	31	40	9
補助金等収益	44	40	-4
寄附金収益	44	57	13
施設費収益	0	105	105
財務収益	0	0	0
雑益	84	90	6
資産見返運営費交付金等戻入	60	70	10
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	19	22	3
資産見返物品受贈額戻入	4	22	18
臨時利益	216	154	-62
純利益	0	249	249
目的積立金取崩益	0	26	26
総利益	0	275	275

## 4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	12,536	13,625	1,089
業務活動による支出	11,090	10,310	-780
投資活動による支出	1,040	1,179	139
財務活動による支出	0	78	78
翌年度への繰越金	406	2,058	1,652
			0
資金収入	12,536	13,625	1,089
業務活動による収入	11,006	11,000	-6
運営費交付金による収入	7,377	7,377	0
授業料及び入学金検定料による収入	3,426	3,400	-26
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	31	33	2
補助金等収入	44	44	0
寄附金収入	44	56	12
その他の収入	84	90	6
投資活動による収入	1,005	991	-14
施設費による収入	1,005	989	-16
その他の収入	0	2	2
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	525	1,634	1,109

## IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 19億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

## V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

## VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	大学再編に係る校舎新営・改修経費に充当 (校舎内部改修 (岩見沢校) 118,205,000円 多目的ホール新営調査 (岩見沢校) 496,314円 多目的ホール新営 (岩見沢校) 74,230,000円 (前金払))

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 257	施設整備費補助金 (257百万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト対策事業</li> <li>・(旭川北門町)校舎改修</li> <li>・(函館)校舎耐震改修</li> <li>・(岩見沢緑が丘)芸術スポーツ地域共同センター改修</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 1,005	施設整備費補助金 (964)  国立大学規務・経営センター施設費交付金 ( 41)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト対策事業</li> <li>・(旭川北門町)校舎改修</li> <li>・(函館)校舎耐震改修</li> <li>・(岩見沢緑が丘)芸術スポーツ地域共同センター改修</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 989	施設整備費補助金 (948)  国立大学規務・経営センター施設費交付金 ( 41)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

**○ 計画の実施状況等**

計画と実績の差異16百万円は、アスベスト対策事業入札の結果発生したものである。

**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、教員人事の適正化を図る。</p> <p>○ 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流を積極的に進める。</p> <p>○ 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流等を推進する。</p> <p>○ 教員の採用に際しては、能力に応じた公平なシステムのもと、女性や外国人の採用を積極的に推進する。</p> <p>○ 事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための各種研修(スタッフ・ディベロップメント)の実施と内容の充実を図る。</p> <p>○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 47,082百万円(退職手当は除く)</p>	<p>● 教育・研究・社会貢献及び管理運営に係る総合的な業績評価の導入の必要性について全学的な共通認識の形成を図り、インセンティブの付与について検討する。</p> <p>● 従来から行ってきた他機関との人事交流を積極的に行うほか、人事交流対象機関の拡大を図る。</p> <p>● 教育委員会との人事交流について、これまでの実績を踏まえつつ、教職大学院設置構想の具体化など、教員養成機能を強化するため、より一層の充実を目指す。</p> <p>● 平成17年度に設置された男女共同参画ワーキング・グループでの、男女別の比率・分野及び勤労環境等の状況の調査に基づき、女性教員の採用促進のための基本方針をまとめる。</p> <p>● 前年度から新たに実施したフォローアップ研修等階層別研修の充実を図るほか、道内他機関との合同研修を一層促進する。</p> <p>● 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」6頁～8頁参照』</p>